

献し、自己及彼等の爲に仁慈を願ひて吾人の罪の爲に幸<sup>ラ</sup>られたるハリストス<sup>ト</sup>を献するなりと。  
 聖金口の特別に罪人の死を悲む者と慰めつゝ左の如く云へり若し罪人の死する  
 むらば之が爲に彼が罪を行ふことを絶ちて尙ほ多くの罪惡を犯す能はざることと  
 喜ばざるべからず且つ彼の爲に可及的祈禱懇求施濟献祭を行はざるべからず蓋  
 神靈なる機密に於て死者を記憶するの固より不益ならざるが故に吾人の彼等の  
 爲に世の罪を負ひし蓋し願ひて之を就かん是れ死者が之より由りて慰藉を受けん  
 が爲なり吾人の死者に幫助を與へ又彼等の爲に祈禱を献することを怠らざらん  
 蓋前より置かれたる蓋し世の贖罪的の献祭なればなりと。  
 使徒パウロの弟子アレクサンドロスのテラモニイの會で神階論の中より辯じて曰く司祭  
 の死者が人性の荏弱よりして犯し、諸罪を彼等と赦し、彼等をして疾病憂愁嘆息  
 より遠ざかれたる生者の國たるアウラヌイサアクイヤコフの境に住居せしめん  
 が爲に謙卑して神の恩寵を祈願せざるべからず(七章)と。  
 二世紀の記者テラモニイの著書榮冠の中より於て左の如く云へり吾人の死者

の爲に献祭の大に利益あるを信じて、毎年彼等が眠りし當日に於て献祭を行  
 はん(三章)と。  
 二世紀及三世紀に跨りて生活せし記者ワリグンはイラウ書の註解に於て「吾人の  
 吾人の聖人及両親を記念し、或は虔信を有して死せし友の安息を喜び、且つ自らも  
 亦信仰より由る敬虔の終りを全うせん」とを願ひつゝ、彼等を記念せんとし、  
 聖大アソナシイの死者のあとに就きて述べたる説教中より左の如く云へり「縦ひ敬  
 虔にして死せる者の外に聚てらるゝとも吾人は神ハリストスを呼びて宜しく墓  
 上より油及蠟燭を點せし、蓋此等のものの燭祭を意義するが故に、神の最も喜みし  
 給ふ所にして之が爲に死者は神より大なる報酬を受くべければなり、又神聖なる  
 無血祭を献すべし、是れ彼等の罪を淨めんが爲なり」と、又聖アソナシイの其説教中  
 あり死者の事を述べて曰く「死者の爲に献祭を行ふ所の者の、未だ幼稚薄弱なる子を  
 有する所の父が持する所と同一なる目的を有す、若し子女疾病を以て苦しむこと  
 強ば、彼に信仰を以て子女の疾病の愈されんが爲に神の堂に蠟燭燈明及油を献せ  
 ば、又洗禮の際に於て惡魔を祖ふことの如き、子女自ら行ふべき能はざるも、父の



信仰と祈禱とよりて癒されん、死者に對するも亦之より異ならざるとす、故に吾人の  
 蠟燭にまれば油もまた凡そ逝者の贖罪に力ある所の物を献せざるべからず、然らば  
 則ち神恩彼等も臨まん」と、  
 聖キリールの死者のまことに就きて述べたる説教中も左の如く言へり、  
 〔縱ひ敬虔よ  
 じて死せし者の外に遺てらるゝとも、吾人の神ハリストスと呼びて宜しく墓土よ  
 燈明及蠟燭を點すべし、是れ神の悦ぶ所にして爲る死者の神より大なる報賞を受  
 けん、蓋燈明及蠟燭は燭祭を意義すればなり、神聖なる無血の祭の即ち贖なり、  
 聖エピファニー曰く死者が主在りて存在生活するてふ眞理を吾人に信せしめ  
 んが爲に、聖堂に於て死者の名を呼ぶる利益と價值あるものなし、即ち之を  
 以て祈禱者より旅行中も在る兄弟に就きて希望を有せしむべき重大なる眞理を  
 傳ふ、又死者の爲に行はるゝ祈禱は縱ひ其終ての犯罪を消滅せずと雖も彼等に利  
 益を來すや決して疑なし、吾人の義人及罪人の爲に記念すれど、唯罪人の爲は神  
 が彼等より仁慈を垂れんことを願ひ、義人の爲は彼等が吾人の爲め、主神より代請せ  
 んことを願ふなり、  
 聖マカワ、イ、イウダ

福アウグスタンの敬虔及愛のことと就きて述べたる説教中に左の如く言へり、曰  
 く「兄弟よ、吾人の只生時に於て慈惠を貧者に願はすのみならず、  
 〔聖マカワ、イ、イウダ  
 の所爲に倣ひて死者の爲にも亦之を願はざるべからず、彼の言曰く「死者の罪  
 の赦さるゝが爲め彼等も代りて祈願を行ふの聖なるとなり」と、蓋イウダの律法も  
 尙ほ神前も潔淨を得べからざればと思惟したるが故も、何人も皆潔白なる心を以て榮  
 せらるべからざるまことを知ればなり、神使は天より墮落し、群星の深からず、一日の  
 生を有らし所の嬰兒も亦罪なしとせず、是故に吾人の自己のことも關して又何をか  
 開かん、吾人の潔白なる心を以て榮せらるゝことを得べきか、否吾人罪人は皆罪も於  
 て孕まれ、罪を以て生れ、罪の生活をなし、罪も於て死するが故も、斯の世を辞し去ら  
 ざるべからざる吾人の爲も神の仁慈の最も必要なりとす、蓋吾人の己の功德を以  
 て永生を得ると能はざればなり、爾若し神が爾に對して仁慈ならんことを欲せば、宜  
 しく自ら己の近者より仁慈なる者となるべし、即ち死者も代りて祈禱せよ、又彼等が  
 福樂の生命も在らん時は爾の爲も祈らんことを願ふべし、此故も兄弟よ、吾人の  
 福たる師父の教誨を忘れずして己の親しき死者の爲も祈禱を獻し且つ獻祭を行



然らば祈禱献祭施濟献物は果して如何なる死者の利益を來たすか、福アウグスタ  
 ンの答辭を聞け、曰く「夫れ死者の爲に行ふ所の親戚の献祭施濟が死者の靈の刑罰  
 を輕減するや固より排斥すべからざる事實なれども、特に其益を蒙るべきの唯地  
 上の世活に於て死後益を受くるに堪ふるとをなし、者のみなり、蓋死後より記念  
 (祈禱献祭す)を要せざるが如き尊き生活の例あり、又死後の記念の益なきが如く惡  
 しき生活の例あればなり、何人も斯の世に於て行ひざる事の爲に死後神より褒賞  
 を望むべからず、故に教會が死者の祈禱中、屢行ふ所のこと、「我儕悉くハリスト  
 スの盛前より立ちて各其身もあるの所爲を受くるを致す、其爲す所の善或は善或は  
 惡に備ふ」と言へる使徒の趣意は背反せざるなり、記念が各人より益あるの其生時の  
 善惡如何に據るを以て、其受くる所の利益の人より由りて同じからず、蓋各人が斯の  
 世に於て経過せし生活の異なるに備ひて、其實時異なるの素より當然の理なり、  
 故に死せし「ハリストアメン」の爲よる献祭祈禱施濟の最も敬虔なる死者の爲よ  
 りは感謝の祭となり、悔改せずして死せし不虔者の爲より如何なる利益(たゞは祈禱者  
 には或る利益あり)

益を來たすともなく、唯此等のことの利益を受くべき者のみ全く罪を赦  
 され或は定罪より解かるゝなり、  
 是故に祈禱施濟献物特は死者の爲に行はるゝ無血祭の生者及死者より大なる利益  
 を與ふ、即ち主が「矜恤ある者の福なり、其將に矜恤を得んとす」といへるが如く、生者  
 はハリストスの審判に於て矜恤を受け、又死者の其諸罪を赦され、次て苦坎の地よ  
 り疾病憂愁嘆息なき光明靜穩なる所へ導かれ、或は既に神の審判より定めら  
 れたる苦を多少輕減せらるゝなり、然れども祈禱献祭等の此利益を悉くの死者に  
 來たす者よあらず、唯生時に奸惡なる斯世の生活を以て己の目的となさず、乃ち之  
 を以て將來の生活に於ける方法となす所の者、己の情慾と戦ひて無智者の如く之  
 を愛せず之に服せざりし者、たゞひ信仰を有し悔改して死したるも、其行ひ身に纏  
 綿せる所の惡癖より脱すること能はずして實際に眞の悔改の規約を果し得ざり  
 し者、及聖問答者グリゴリーの言へるが如く、現世に於て惡行を節制せし所の者よ  
 のみ此利益を來たすなり、又祈禱献祭等の凡ての生者より利益を來たす者よあらず、  
 唯此等の凡てを近者に對する愛と哀憐の心を以て之を行ひ、及洞察者イオアン



の證せるが如く「死と地獄の論を」有し且つ生死の權を有して地獄に下し、又此より引き擧ぐる所の權を有するハリストス救者に於けるの信仰を以て之を行ふ者のみ利益を來たすなり。

此大なる問題を收結し且つ之を記性より銘刻せんが爲め簡畧に左に死者の爲に捧ぐる所の祈禱、及特に無血祭の争ふべからざる功益あることを確証せん。

(第一) イイススハリストスの證する所は據れば、死者は猶ほ現存する所の吾人の如く神の爲に生ける者なり、故に何人も生者の爲に捧ぐる祈禱の効力を排斥せざるが如く、神前に於て生者たる死者の爲に捧ぐる祈禱の効力を排斥するは固より理由なきことなり。

(第二) 死者は即ち肉体の死を以て神靈的の他の生活に遷りし者にして、吾人は對して宛も遠國に旅行したる不在者より異ならず、而して全智全能の神に獻ぐる熱切の祈禱は宛も在世者は作動するが如く亦能く不在者は作動することは、聖書中に於て其例は乏しからず、蓋全世界には万事を貫徹する祈禱の効力の及ぶざるが如き遠所なく、又祈禱の善効力を遮蔽する所もなければなり、故に祈禱は一瞬間にして

て容易に見ゆる世界の此極より彼極に達するが如く、墳墓の境界外にも亦容易に飛び移り、縦ひ爲に祈禱せらるる者が己の爲に祈禱する者あるまことを知らず、又自己に其効力を認めず、且つ屢己の情慾と惡癖とを以て彼等の恩寵的秘宧の誘引にさへ反對することあるも尙ほ救贖に作動する事あるべし、さればノイアウラムモイセイバワールの祈禱に際して爲に祈る所の者が己の不法を以て祈願せらるる神を侮慢したるも拘へらず、彼等のため熱心な祈願したりしかば、仁慈の主は縦ひ彼等諸人に悉く慈憐を垂れずと雖も亦未だ其祈願を輕視するといふなかりしなり。

(第三) 聖書は吾人をして祈禱が他の見ゆる世界に於ても亦見ゆる現世に於ても眠りし者の靈及無形の神より同一の力を以て作動することを信用せしむ、而して之が憑證となるもの、聖書中に記憶せられたるが如く、義人の祈禱は由りて死者の復生せしめんと、及神使の顯はれしこと是なり、若し上より力を受けたる此等の人々の祈禱にして半ば腐敗したる肉体を靈魂と合して之を其遺し、所の地上の生活に還らしむるの力あり、又其祈禱の力の形なき靈を喚起し己の意に従ひて彼



等を、作動せしめ得るとせば則ち如何ぞ祈禱を以て彼等に粘着せし地の不浄より其の靈を潔むるの効力なしと思惟することを得んや、されど若し唯ハリストスに於ける眞實の信仰と彼に於ける確實なる希望とを以て祈禱を献ずれば不當なる吾人の祈禱も亦死者を復活せしめたる者の祈禱と毫も異なる者にあらず、蓋愛も作動するもの即ち不當なる吾人にあらずして使徒の言ふ據れば「我儕當に求むべき所を知らず、乃ち聖神言ふべからざる慨歎を以て我儕の爲に求め」及神の獨生子が自ら至尊の血を以て吾人の爲に天父に祈禱するなり、豈此等二重の補助の吾人の荏弱を固めて之を補はざらんや、

(第四)万軍の主自ら信者の祈禱及信仰を勝つべからざるの力を賦與せり、蓋主の言ふ曰く「凡そ信する者も在りて能はざる所なし」と、又他の箇所も於て曰く「凡そ祈禱も於て何事を願ふも其必ず得るものと信せよ」と、若し信者の祈禱にして何事も能はざるなく、且つ何事を願ふも之を受くるとせば、則ち吾人焉を此祈禱を以て死者の上も効力なく亦結果なしと断定するの權あらんや、又豈全知全能なる天地の創造者生死者の主が祈禱に與へし所の効力を死者の中へ奪ひ去ることを敢てせ

んや、若し將た一信者の祈禱にして斯の如く効力ありたらんに、教會の祈禱、即ち主自ら已の約に因りて生存する信者總會の祈禱の夫れ焉を微弱無効たらんや、(第五)他の一方より論せん、若しイエススハリストスが世の罪を負ふ所の神の羔ならん、即ち其負ふ所の罪は創世より世末に至る人々の罪たるや固より論を俟たざるなり、若し彼の至潔なる血のゴルゴッファの地面を濕はし、又阻はれたる地中へ浸入したるに際し、曾て斯世に住居せし者及將來住居すべき者のみならず世々ハリストスに於ける信を以て死せし諸人も亦潔淨喜悅希望を受け、且つ洪水の中に亡滅せしノイ時代の不虔者及地獄に投せられし者も亦尙ほ使徒ペートルの証するが如く、人類救済の福音を受くるに偕に刑罰の輕減及已の良運を受くるとせば、死んや主の誠命に由り日々祭臺上へ献せらるゝハリストスの赦罪的の血に猶ほ生者も關して同一の効力作動を有するが如く、死者に關しても亦此効力作動を有せずと思惟し得んや、否斯の如く思惟するは是れ即ち大なる不虔にして、随意にハリストスの功德を狭むるものなり、

第六使徒パウルの證するが如くイエススハリストスが「死し而して甦りて復た生



きし即ちかのれ生者及死者の主とならんが【十四ノ九】爲なり、其他諸使徒及神學者【イヲアンの証する所】據れば、彼は死と地獄の鑰を有し、及地獄を下だし又之より引き出すべき權を有す、即ち主の聖旨に反對したる所の罪人を地獄を下だし、而して地獄を苦めるも主の仁慈に堪ふべき者を引き出すの權を有す、若し聖書に「我れ將に之を購ひて陰府の樓下より出さん」とす、我れ將に之を死より拯らん」とす、死よ爾の傾覆安くよが在る、陰府よ爾の敗壞安くよ在る【三ノ十四】と言へるが如く、主の既よ或者をば地獄より引き出し、又他の者より引き出すべき約を興へ、又或者にの少なくも審判の日よ或喜悅を興ふべきことを預言して「我れ誠【ニハ十三】に爾等よ告げん審判の日よ當りて【テールとシドン】の刑に爾よ較ぶれば猶ほ忍ぶよ堪へん」と言ひれたらんには、爾等何故よ疑團よ沈むか、何故吾人の死せし近者と親戚を助くるに急がざるか、彼等よ定めて地獄の怒濤激浪よ遭遇して祈禱献祭の救索よ繩かりつゝ、其佑助に由りて既よ溺没せし淵より救ひ出されんことを希望して徒らに其手を伸し居らんよ、吾人が毫も彼等のことを慮らず不注意よして止むの實よ殘忍の極ならずや、これ即ち吾人が嘗よ彼等のことを慮らざるのみならず、自己のことを

も亦慮らざるなり、何となれば吾人若し死者の爲よ献祭祈禱して彼等に幫助を興へされば、彼等が神の佑助よ依り神前よ立つよ際して吾人の爲よ代請を肯せざればなり、されば使徒【イヤコフ】言へるとあり曰く「祈禱を施さざる者は其鞠せらるゝ時に於て亦祈禱を得ず【ニハ十三】」と、豈戒慎せざるべけんや、

#### 第四十三講話

死者の爲に祈禱すべき事

吾人の今死者の爲よ献ぐる祈禱の裨益あることよ關して、爰よ新らしき一證者を得たり、此證者の即ち主の兄使徒【イヤコフ】なるが、此證者の吾人の爲よ重要なることは、彼が【イエルサリム】の最初の主教よして始めて聖體禮儀の儀式を書に記し、聖體禮儀を執行するに際して其間よ死者の記念をも定めたるよ由れり、而して彼が死者の爲に献げたる祈禱文の左の如し「【聖と体との主神や、吾等が既よ記憶せし所の者及未だ記憶せざりし者、即ち義なるアワリの日より今日よ至るまで榮せらるべき者を記念し、彼等をして生命のある所、爾の國、天國の福樂のある所、聖なる吾等の列祖アウラム、イサアク、イヤコフの懷、即ち病も悲も嘆もなく、爾の顔の光の輝き且つ常に照らす所よ安息せしめ給へ】」と、現今大ワシライ及金口【イオアン】の聖體禮



儀中よある死者の祝文も亦咸此祝文に據れる者にして、唯僅に其字句を變更したるに過ぎざるのみ、然れども若し死者の爲に献ぐる祈禱として功益なく、彼等の罪を赦すことなく、彼等の可憐なる運命をも輕減するとなさば、使徒の決して斯の如く祈らず、又一般に己の祈禱文を用ひしめざりしならん。

予の今死者の爲に献ぐる祈禱の説話を結ばんが爲に、金口イヴァンが此問題に關して其被牧者に述べられたる言を以て爾等を紹介せん、其言は曰く「空しく死者の爲に哭する勿れ、生者の爲にも亦空しく悦ぶと勿れ、然らば如何せんか、即ち唯罪人たる死者と生者の爲のみ哭して義なる生者及死者の爲に悦ぶべし、蓋罪人の生くるも猶ほ死せる者にして、義人の死せるも亦生き居る者なればなり、罪人にして生くるは現世に於ても亦最も憐むべき者なり、何となれば彼等の神を押侮すればなり、義人にして死せる者の未來も亦福なり、何となれば彼等のハリストスも移り行けばなり、罪人の何處も在るも主より遠ざかれり、故に涕泣すべきなり、されども義人の何處も在るも主も近ければなり、故に親近なりとす、彼等の現世に於ては使徒の言へるが如く唯「琉璃」も由りて見ると明ならざれども(即ち)

望を以て主を見れども彼の時よ迄ては則ち互に相觀面するなり(コリント前書十三ハ十二)されば吾人は唯罪に於て死せし者の爲に泣かん彼等の眞も吾人が爲に涕泣すべき者にして、吾人の涕泣と慟哭との實も彼等も適當せり、是故に余も告げよ、罪より脱すること能はざる所に罪と償と遊り行く彼等の如何なる希望あるかを、又彼等が尙ほ斯の世に在るの間に鬼に角變改して善人となるの希望あれども、既に地獄も降るも及びては、預言者が「地獄も於ては誰か爾に告解せんや」と言へるが如く、彼處の既に悔改の地なきなり、然らば彼等の爲に涕泣慟哭するも亦無益なるか、否予は斯の如き人々の爲に慟哭することを拒まず、唯宜しく其憂愁の爲に無狀前後を亂さず、緘黙して熱涙を靈中も注ぐべし、斯の如き涕泣は吾人の爲にも亦功益ありて、吾人の眞の哀憐を徵証するに足れり、されば不信者の爲に泣き、又不信者よりも尙ほ不善なる信者の爲に泣け、此等の人々の眞も須らく涕泣慟哭すべき者なり、蓋彼等の刑罰も審定せられて罪人と共に教會外に在ればなり、ハリストス曰く「我職も爾等も告げん、若し人水と聖神とに因りて生れされば天國も入ること能はず」と、富有なるも己の靈の爲に何の利益をも致さざして死せし者、及己の掌中も己の罪を潔むるの權



を有するも之を爲すことを欲せざる者の爲に泣けよ、吾人の此等の人々の爲に  
 私かよ家は於ても亦公然聖堂に於ても哭せざるべからず、されども其哭するや必  
 す程度を失せざるべく、又決して已を人前より顯はすが爲すべからず、吾人の此等  
 の不幸者の爲に泣きて可及的彼等も助くることを力め、縦ひ彼等の爲に僅少の  
 補助たりとも必ず彼等に益することを思考せん、然らば吾人の如何なる補助をか思  
 考し、又如何にして助けんか、吾人の宜しく、自ら彼等の爲に祈禱し、他人にも亦彼等  
 の爲に祈禱することを願ひ、彼等も代りて貧者の爲に施濟を行ひ、且つ無血祭を献ず  
 べきなり、蓋使徒等が畏るべき機密を執行するに方りて死者の爲にも尙ほ記念す  
 ることを定められたるも亦杜撰をあらせして、彼等の其記念の死者に多くの得益  
 あることを知ればなり、吾人の彼等を助くるは此等の方法を用ひん、蓋神の吾人が  
 相互に益せんことを欲すればなり、然らざれば神の何のためは世界の安寧を祈る  
 べきを命じ、また萬民のためは祈願することを命せんや、されども萬民の中より、盜  
 賊あり、盜聖者あり、殺人者あり、姦淫者および諸悪を貫盈せる者のあるも拘りら  
 せ、吾人の彼等の異道に向はんとすることを希望しつゝ、萬民の爲に祈禱す、吾人若し毫も

死者と異なる所なき生者の爲に祈禱せんよ、況んや吾人の神の爲に生ける死者  
 の爲に祈禱せずんばあらず、  
 愛すべき兄弟よ、爾等の決して吾人が種々の艱難に遭遇するの何故なりやと歎息  
 すると勿れ、吾人の何故種々の艱難を耐忍するか、斯の如くして始めて其勝利の最  
 も光明なる者とならん、然れども主イエスキリスト若し死を以て死を破壊せ  
 ざりせば、此勝利の必ず光明なる者ならざりしならん、爰に主の己の神聖なる能力  
 と睿智を顯はしつゝ、死の勢力の強大なりしをも拘らず、之に勝ちしは最も奇異な  
 りと謂ふべし、夫れ吾人が受けたるもの奴たるの靈にあらざり、乃ち能力と貞潔の  
 靈なるが故に、<sup>コリ十五</sup>故に、吾人の勇んで死を笑はん、然れどもハリストスの吾人を何れ  
 の處に導くか、吾人の自ら己を如何なる處に下せるやとの憂慮の結果して吾人を錯  
 亂せざるか、予の市井に於て此生活より逝りし者の爲に慟哭憂愁するを見て死者  
 復生のことを云はんも、其言は既に無益なるべし、何故然るか、異教人の我が言を聞  
 かずして専ら實際に注目すればなり、蓋彼等の即ち云はん、吾人の平然として他の  
 死者を見ると能はず、焉ぞ死を輕蔑するを得んやと、<sup>パウロ</sup>の實は善美なる左の



言を吐けり曰く「凡そ一生死を畏れて屈服せらるゝ者を釋かんとす」(二コリント五)と、然るも爾等の自ら實際を是認せき、又此言を信することを欲せざるなり、予は告げよ、吾人が棺を擁して携ふる點火の蠟燭の何事を意味せるか、是れ吾人が苦難者たる死者を伴ふことなるか、或の之を反對せることなるか、又葬儀の際して歌ふ所の唱歌の何を意味せるか、神が逝者へ榮冠を與へて彼をして困難より自由ならしめ、彼を支配せし恐懼より救ひしことを神へ感謝し、且つ神を讚揚するよとよめらざるか、是れ使徒が「爾の中へ於て若し喜樂する者あらば則ち謳歌せよ」と言へるが如く、最も喜悅ある者も適當なりとす、然れども異教人の皆此等のことを見ずして實際を見るなり、幸福の時にて觀念せるよとを予は語る勿れ、蓋是れ毫も緊要なるよめらす、又驚くべきことよめらざればなり、唯不幸の中に在りて觀念せしことのみを予は示せよ、然らば爾等の即ち復活を信せん、異教の婦女等が死者のことを號泣するも敢て怪しむべきことよめらざれば、ハリストス・ア・ニンの男女が「パウルの之を禁せしよも拘りらす、全く慰藉なき者の如く涕泣するは實に驚怪すべき事なり、蓋使徒パウルの言に曰く、既に寝ぬる者に至りては我れ爾等の知らざるを欲せ

き、爾等の憂戚の他人即ち望なき者の如きを免れん」(前書四ノ十三)と、彼の之を書せしは、修道士の爲ならず、又童貞者の爲もあらずして、婚配せし者、世計を慮る所の世人の爲もせるなり、されど是れ猶ほ左程悲しむべきことよめらざれば、然るを世の苦を受くるを誓約せし男或の女として大聲を放ちて涕泣するが如きは最も耻づべきの至りなり、若し予は斯の如き人の處置を委任せば、予は必ず教會の門楣より久しく彼等を退くべし、蓋彼等の眞に涕泣は適當なりとす、何となれば唯復活を信せざる者のみ死を恐れて戦慄すればなり、然れども爾必ず言はん、我れ素と復活を信せしれども唯習慣より因りて死者の爲に哭すと、然り、ハリストス・ア・ニンも亦將た涕泣せん、否涕泣せざるべからず、但し其涕泣するや罪人の其罪に死する時よめりとす、然れども又全く慰藉なき者の如く涕泣し失すべからず、若し死者の苦を軽減せんと思せば、宜しく彼の爲に祈禱と施濟とを行ふべし、縱ひ其死者として不當なる者たるも、神必し吾人の祈禱を可納せん、若し神がパウルの爲に他の人々を救ひ、及或少数の人々の爲に或多數の人々を惜まれたらんや、豈吾人の爲も亦之を爲さざらんや、爾等施濟すべき物を有せざるも、爾の親戚の之を有せん、彼の自ら施濟をな



さるも、其妻若くは友人は宜しく之をなすべし、斯の如くして敢て神が死者に慈悲を垂れんおとを願ひ、大罪を犯し、者の爲も亦尙ほ大なる施濟を要す、否、殊に施濟の効力の罪に對して不平均ならせ、乃ち罪に對して殆ど比較せられざるが如く小なる力を有せざらんとを要するなり、凡そ何人が死者の爲に施濟をなすも悉く同一なるものゝあらせ、施濟の之を大罪に比すれば甚だ小なるが故に、吾人の此不足を補ふに多くの施濟を以てせざるを得ず、然れば吾人の宜しく慮るべきもの棺槨の美なることにあらず、又其附属品の麗しきことゝもあらで、乃ち婆婦をして棺の周圍に立たしむること、是なり、斯る葬儀の甚だ利益ありとす、又宜しく死者の名を諸人に告げて彼の爲に祈禱懇求を行ふことを命せよ、蓋是れ仁慈なる神の命令なれば、縱ひ死者自ら之を爲さず、彼に代りて他人の之を行ふとも亦彼に神の慈悲を得しむればなり、其棺を鑿して涕泣する所の婆婦は嘗て現世の死より救ふの勢力あるのみならず、亦將來の死より救脱するの勢力あり、死者の中多くの者の彼等の爲に行われたる施濟は由りて益を得たり、蓋死者の之を以て多少の慰藉を得たればなり、施濟はして若し裨益なく又慰藉なくば何物をも献せざりし兒輩に比

て如何ぞ其両親の施濟は由りて救われんや、(列王紀下四ノ三十三)實に神の吾人に救贖の諸途を示せり、唯吾人の須らく怠慢はしてこれを輕忽すべからざるのみ、爾等將に云はんとす、人若し貧しからば如何せんやと、予は又爾等告げん、凡そ施濟の價值あるは其與ふる物品にあらず、又如何なる處置を以て與ふるもあらずして、乃ち唯其施濟する心の如何に在るのみ、されど唯能くすべき丈よりも少く與ふると勿れ、補祭が「ハリストス」に依りて死せし者のため、及恒に記憶せらるゝ者のために「祈願するは徒勞」にあらず、何となれば之を發言する者は補祭にあらずして聖神なればなり、(ロマ書八ノ二十六)爾の禮物及其他の物の整然として司祭の手は横たはると想像せよ、爰に神使及神使首は恐懼と敬虔を以て其前より直立し、或者は叫び、或者は黙す、然るも爾は此等のことを以て徒らに行はるゝと思ふか、又教會と司祭及教會全員の爲に捧ぐる献品の無益なるか、否、然らず、又爾の致命者の爲に献品するを如何なることと思ふか、畏るべき機密を行ふに際して彼等を記念するの何の爲なりや、嗚呼若し主の死と畏るべき献祭及言ふべからざる機密を行ふに際し、主宰の面前に於て彼等を記念するの致命者の爲にも亦大なる榮譽を成すならむは、矧



や其他の人々に於てをや、然れば王の猶ほ寶座に坐する時に當りて人若し何ことか彼を願ひ、容易く之を聴き容れらるゝとあれども、彼が既に寶座を立ち去りし時の何あどを上申せんとするも全く無効な属すべし、斯の如く主が機密の寶座に横たひる時の記念せらるべき諸人の爲に、非常に大なる榮譽の時とす、是れ此時に畏るべき機密を報告せられ、又神が普世萬民の爲に己の身を致し、及此奇蹟を以て僭に犯罪者をも記念すればなり、王の凱旋の宣言せらるゝや、此凱旋は關係せし者も亦僭に頌讃せられ、加之此際固圍は繫がれし者も亦大赦を遇ふおとを得れども、苟且は此時を經過すれば獄中に入りし者は既に同一の恩恵を浴するを得ざるなり、斯の如く主が機密の寶座を横たはる時は、凱旋の名譽の時、即ち「隨時は此餅を食ひ此杯を飲み乃ち主の死を表すべし」(コリント前書二十六)時なるが故に、吾人の急ぎて之を就かん、並愛に致命者の爲に記念するも、是れ亦主が既に彼等を死せしめざるおと及主の既に亡ばされたる死の、今實に死滅せしことを吾人に信せしめんが爲なり、されば吾人の之を知りつゝ、可及的死者に慰撫を與ふることを力め、而して涕淚慟哭して彼等を追憶するの代り、彼等の爲に施濟祈禱献物をなさん、然らば則

ち彼等及吾人も亦神の獨生子の恩寵と仁慈に依りて約せられたる所の福樂を受けん、吁願くは光榮尊貴權柄の父と子と聖神に歸せん、今も何時も世々「アミン」

#### 第四十四講話

聖體機密の規程及主經の解

斯の如く聖務者の己の祈禱者も普世の献祭たる無玷至潔なる「ハリストス」の聖體の前は天と地の世界たる生者と死者とを合と、是れ此處にも亦猶ほ天に於けるが如く神使を以て預告せられたる一大眞理を明かす實行せられんが爲なり、即ち「ハリストス」の之を縁りて死し、又甦りて更に生く、即ちおのれ生者及死者の主となり、又「神曾て之を無上な高うし、之を賜ふ、凡ての名を越ゆるの名を以てし、天に在り地に在り及地下に在る者の皆「イエス」の名を聞きて屈膝せざるなきを致さん」(「コリント前書」九)が爲なり、此等の最も高尚なる献祭及感謝の「並に我等をして口を一よし心を一よしして爾父と子と聖神の至尊至嚴の名を讚榮頌揚せしめ給へ、今も何時も世々よ」てふ言の中は含蓄す、而して信者の代表者たる唱歌者の之を確むる「アミン」を唱へて聖體機密の規程を收結す、之は次々所の祝文の趣意たる、一は信者を當然に「ハリストス」の聖體機密を領くるに準備し、一は當然に此機密を領くる諸人は聖



神の恩寵を賜はんことを願ひ、又一は此機密と賜物とを受け、又之を偕ふ永生及神聖なる諸能力と補助を受けたることを熱心に感謝するに在り、抑吾人が既に述べたる聖体機密の規程の、其意義の廣く、其力の深奥なる、及其特別に明瞭なるおとは、共々吾人の宜しく注意すべきことなり、此規程の言は即ち使徒パウルの祝文より取れるものとす、其言は曰く「願くは忍耐と慰藉とを施すの神の爾曹は彼此意を同うしてハリストスイイススに效ふことを賜ひ、爾衆をして一心一口として榮を神即ち吾が主イエイススの父に歸するを致さんまを」(コリント五、六)と、故に此祝文を以て規程の收結に編入せられしは實に至當なりと謂ふべし、此祝文中より、簡畧に聖体機密の本質及目的を言ひ顯はせり、イエイススハリストスの實際何の爲に無死の食物として己の至淨なる肉を授け、神聖的の飲料として己の至尊なる血を吾人に授けしかざれども、主の自ら宣へしが如く、主の肉を食ひ及主の血を飲む者の主に居り、而して主の之を食飲する所の信者の中は居らんが爲め、又吾人の一なる主の中は在りて相互に同一を成し、所謂主と同一の精神を有して叩拜せらるべき三位一体なる神の名を讃揚するに適當なる器と爲らんが爲なり、即ち使徒の表言に據れ

ば「餅既に唯一而して我衆多しと雖も乃ち一体たり、蓋共に一餅を分ち」(コリント十、十七)見はざるの首たるハリストスを以て動かされ及治めらるゝ一の肢体たる吾人の、惟一なる奥密の体を組織しつゝ、三位一体の神に同心の讃詞を献らんが爲なり、是故に吾人若し常に斯の如くせば、矧や全世界の安和の献祭が吾人の眼前に横たはり、吾人が主と近づきて奥密の交通をなす時、於ては殊に親密なる愛と同心とを守り、口を一にし心を一として、彼が至聖至嚴の名を讃揚するを賜はんことを、和平と愛の神に願はざるべからず、是に依りて爾等は司祭より此開義ある言の高唱を聞く毎に、吾人の代表者の言に己の熱切なる祈願を附加し、以て仁慈鴻恩なる主に向ふことを躊躇する勿れ、是れ彼が爾等の智慧より諸の迷謬を除き去り、且つ爾等の心より諸の嫉惡仇讎を交鋤し、吾人と相互に固き愛の關係を合し、以て神を讃揚するに適當なる器となさんが爲なり、

聖体機密を行ふの儀式は使徒時代より現今に至るまで不變として連綿たり、されば使徒の後嗣者なる主教も亦猶は使徒の行ひしが如く、聖務を執行し、而して現今吾人の古傳に従て聖務を行ひし所の大ワシリイ金口イオアンの聖務を執行す、



聖務者は斯く全世界の爲に最も高尚なる献祭を行ひつゝ、次で人民に向ひ「願くは  
大なる神吾が救主イエスキリストの憐れ爾衆人と偕に在らん」として「使徒  
の言を以て來拜者を慰問し、彼等をして成聖せられたる祭品が恩寵の能力を有せ  
んことを祈願せしめ、前立の人民の「爾の神にも」と答ふ、次で献祭品を就きて祈願を  
始む、

補祭の聖臺より出て、先づ例に因りて「我等諸聖人を記憶し復又安和にして主を  
らん」といふ言を献す、爰に諸聖人と稱するに、單に聖人と呼ばるゝ者のみならず、一般  
の信者、即ち生者と死者とを總稱するなり、蓋初代教會に於ては信者の信仰の潔白  
なると、其生活の彼等の猶は未だイウデヤ教徒又ハ異教人たりし以前より異なりて  
聖且つ善に進歩したるとも因り、信者の概して聖人といふ稱せられたり、されば使徒  
パウロの其書中ロマの「ハリストスニアニ」に向て「願くは我等の神父及主イエスキ  
リストスの恩寵平康は爾に在らん」と言ひ、使徒行傳の中にも亦イ  
エスキストムに在りし諸信者を聖徒と名づけたる句あり、即ち「アナニヤ對へて曰く、  
主よ、我れ屬々此人イエスキストムに於て如何許爾の聖徒を苦しめしむを聞けり」  
使徒行傳

十九」と又イウダの書に於ては「聖せられし者と名づけたり、曰く「願くは慈悲平康仁  
愛の爾聖神即ち神を頼りて聖せられし者よ在らん」（一三）と「我等諸聖人を記憶して  
云々」の表言の司祭が將に行はんとする聖務の働を示せるなり、即ち彼の無血祭の  
時曾に義人の全集會を記憶するのみならず、乃ち凡そハリストスに於て生きハ  
リストスに於て死せし所の諸信者をも記憶するなり、されども此二者を就きて記憶  
するは各異なり、即ち前者に於ては彼等を其光榮なる天國に受けし所の神を感  
謝頌揚し、後者に於ては彼等も罪を赦し及仁慈と鴻恩とを降さんとを願ふなり、  
次で補祭の「已に献せられ及聖ませられし尊き祭品の爲に主を稱らん」と高唱す、此  
祝文の言の特な解釋を要せしめて明瞭なりとす、即ち補祭の吾人をして神を献せ  
られ及主の体血に成聖せられたる祭品に就きて祈願せしむるなり、抑吾人が此祝  
文に於て何ことを願ふべきかの、補祭の誦讀する九箇條の祈願中を示さる、又司祭  
の此際特別の黙禱を献じて補祭の祈願を固む、此等祈願中の或部分の、前章一般の  
祈願を献する時、於て其梗概を述べたれども、爰に己に聖ませられたる機密の  
中、在りて寶座の上安置せらるゝ神の獨生子の面前に於て之を願ふが爲に此



等の言を復せらるゝなり、凡て此等の祈願の、一己は献せられ及聖めせられし祭品は關し、又此祭品の恩寵的の作働を以て吾人を成聖することと關する祈願の部  
分最も多きを占む、補祭の祭品は就きて「人を愛するの吾神が、之を其聖なる天上の  
無形の祭臺に置き、屬神の馨香として享け、我等は報として神妙の恩寵と聖神の賜  
を降さんが爲す主は禱らん」ことを吾人は命ず、所謂祭臺とい使徒が「ハリストスの  
手造の聖所、即ち眞の聖所を模造したる者に、入らずして眞實の天に入り、今我儕  
の爲に神前に顯立し」（エウレイ<sup>九ノ二四</sup>）て常は吾人の爲は仲保すと云へる所の場處をい  
ふ、此祭臺は夫の天上に在るを以て、特は天上の祭臺と名つけられ、又吾人の感情よ  
り遠ざかり、唯智慧と信仰のみを以て觀念せらるゝが故、或は理想の祭臺とも稱  
せらる、此祭臺は神が吾人に對する永遠の愛を以て燃され、神靈的施生の馨香を放  
ちて吾人を成聖する聖神の恩寵と賜物とを吾人は降し、また會て消滅することな  
くして義なる神の面前に燃ゆるなり、是故は補祭の天の祭臺は祭品を受けんこと  
を祈願し、之は附加して直に「神が神妙の恩寵と聖神の賜を降さん」ふことを祈願す、次  
は補祭の諸の憂愁恐怒危難より吾人を救ひ、其恩寵を以て吾人を助け救ひ憐み覆

り、又吾人は全備成聖平安無罪なる日を賜ひ、吾人は平安の神使、正しき教導師と我  
が靈体の守護者を賜ひ、又吾人の罪を宥め赦し、吾人の靈は善良なることを、全世  
界は平安を賜ひ、吾人をして生命の余日を平安と痛悔とを以て終り、且つ疾なく  
恙なく平安にして「ハリストアニス」は適ひたる生命の終焉、並はハリストスの畏る  
べき審判に於て宜しき對辨をなさしめ賜ひんよとを願ひ、終りよ「己は信の同一  
と聖神の体合を求めて我等己の身を、及互は衆人を、並に悉くの我等の生命をハリ  
ストス神は奉らん」てふ言を以て收結し、而して前立の衆人の之に同意を表し、唱歌  
者を以て「主爾よ」（己の身命を與へんとの意なり）と答へて之を確む、

又司祭の「人を愛するの主宰や、我等は我か悉くの生命と望を爾は進めて願ひ祈り、  
切は求ひ、我等は淨き良心を以て爾が天父の畏るべき機密、此聖せられたる屬神の  
筵に與るを賜ひて、之が罪の赦し、過の宥め、聖神の体合、天國の嗣業、爾に於けるの勇  
敢となりて、鞫問或は定罪とならざるを致させ給へ」てふ默禱を以て同主意の祈願  
を修し、以て「主宰や、我等は罪を獲ずして、敢て爾天の神父を呼て言ふを賜へ」と高唱  
す、而して司祭の此瞬間は於て眞は悟るべからざる神の威嚴の前は己の卑微な



ること及最も高深なる神前よ己の嫌忌すべき者たることを認め、伏拜して生經即ち「天は在す我等の父や云々」と默誦す、又之と同時に唱歌者、高聲よ此祝文を誦ふ、此時や如何に嚴かよして悟るべからざるの時機なるか、卑微なる地の人類に如何に壯嚴なるか、何となれば神より世々の造物者及全世界の全權者たる神を己の父と名づくるの權を得ればなり、爾主經を讀まば神の獨生子が不當なる吾等罪人をして神を己の父と名づくるの權を與へたるを見て「世の人を誰とかなす、爾之を念ふを致すか、人の子を誰とかなす、爾之を顧みるを致すか、爾之をして天使より遷らしめ、且つ之を冠するを尊を以てし榮を以てす」(聖詠第八)と叫ぶる預言の言を追想し、預言者と偕言ふべからず、悟るべからざる造物主の仁慈よ驚き、又神の無量なる仁澤よ浴しつゝ、其始終を求索すると能はざらん、吾人の何を以て殆ど神使に等しき光榮と尊貴よて榮せらるゝ程大なる神の仁慈を受けしか、然れども此の神使に等しき仁慈とい唯許約の贖罪者未だ來らず、贖罪の光明なる日の唯世紀を隔て、將に升らんとする義の大陽の曙光を顯はし、光の暗と混淆して神に照耀せられたる所の人々も亦己の眼光

を以て、尙は後來全地の極を照らし、父の本性の榮を見ると能はざりし舊約時代よ於てのみ言ふことを得、されども現今吾人のイオヌスハリストスの恩寵を以て自由なる神の子となり、神性の參與者となり、神よして吾人の体血を受けて人となり、天に升りて至上者の寶座の右に坐する者と共に見えざるの存在及奧密の交通をなし、神子ハリストスと偕よ光榮なる天國の相續者となるの約を神より受け、又愛に地上に於て日々救を得んと欲する者よ務めしむるが爲め、吾人よ遣はさるゝ神使を見る時の、吾人の己を神使より劣りし者と名づくることを得るか、神使の己の天性に因るも、亦己の聖さに因るも、吾人よりの高尚なれど、神至上者の命令よ因りて吾人の救贖の役者、幫助者、吾人の警護者、および永福の途に於ける教導者として吾人の前よ顯はるゝ時、また彼等が素顔を以て見るよとを敢てせざる所の者が甘して吾人よ降り、吾人の中よ居り、且つ己の親友の如く吾人と談話するを見、及彼等が恐懼戰慄して榮光赫々たる神より己の面を蔽ひ、匍匐して務むる所の者をその仁慈よより吾等の父と名づくることを吾人よ許容せらるゝ時の、神使の却て吾人よよりも劣れるにあらずや、嗚呼深い哉神の善と仁慈や、索ひべからざる其踪跡、測る



べからざる其鴻恩の大なることや「荏弱にして死すべく、虚妄を以て晦まされ、罪を以て腐敗せる脆き造物をして敢て罪を獲ず、惟一不死にして至聖なる神に向て「天に在す我等の父や」と呼ばしむ、誰か此言を唱へ、之と同時に己の卑微なる肉軀を以て神の無限なる威嚴の下に伏拜しつゝ、心に感動して己の傲慢を痛傷せざらんや、又誰か此神聖なる祝文を、高唱しつゝ、イサイヤの如く心中に「禍なる哉我や亡びん、蓋我の乃ち唇穢の人なり、唇穢の民の中に居る」(五六)と叫ばざるを得んや、然れども吾人は一層此祝文の真意を味へんが爲め、其全文を左に掲げて之に注意せん「天に在す我等の父や、願くは爾の名は聖とせられ、爾の國の來り、爾の旨の天に行はるゝが如く、地にも行はれん、我が日用の糧を、今日我等と與へ給へ、我等と償わする者を、我等免すが如く、我等の債を免し給へ、我等を誘ふ導かず、猶ほ我等を凶惡より救ひ給へ「アミン」」

何の爲に「我等の父」といふ言の上、「天に在す」といふ語を冠らせしか、是れ祈禱の時吾人をして凡そ世事肉慾を棄てしめ、及智慧と感情を天の永福に高めしめんが爲なり、次「イイススハリストス」は此祝文中「爾の名は聖とせられ」と願ふを命ずる

れども是れ人々が神の名を呼ばざれば聖ならずと云ふもあらず、神の名は固より常と聖なれども、吾人の中及吾人に由りて其聖を顯はすおとを云へるなり、而して其聖とせらるゝは、吾人が思想と感情の中に神の名を有しつゝ、万事神の聖の催すが如く行ひ、聖き生活と行爲を以て神を讃揚し、並に他人をして吾人と做ひて神を讃揚せしむる時に在り、爾の國の來り」といふ言の吾人と來るべき恩寵國と就きて願ふことを命ずるものにして、其國の來るは、唯吾人の心と聖神と於ける義と平和と喜悅の居住し、却て罪をして吾人の体を司配せしむるに至らず、且つ至らしめざる時に在り、又此言の光榮國、即ち神と偕に在りて永遠の福樂を受くるよとを願ふを命ず、次「爾の旨の天に行はるゝが如く云々」といふ言を以て、凡そ吾人が爲す所のみと、及吾人と遭遇することの、總て吾人の欲する所に従はず、乃ち神の悦ぶ所と從はんよとを神と願ふべし、或は善且つ完全にして常と諸善を吾人と希望する神の旨が萬事に於て神の旨を成し遂ぐる在天の神使、及福たる人々の間に行はるゝが如く地上に於ても亦吾人と行はれんことを願はざるべからず、次に「我が日用の糧を今日我等と與へ給へ」といふ言を以て、吾人は生活の爲に要用なる糧を願はざる



べからず此糧の體を固め及靈を養ふが爲に必要な食物なり所謂體を固むるの糧とは物質的の食物にして靈を養ふの糧とは神靈的の食物即ち神の言とハリストスの體血なり蓋主の言曰く「人獨り餅を以て生くるのみならず乃ち神の口凡そ出す所の言を以てす」と又曰く「我が肉の誠は食ふべき物たり我が血の誠は飲むべきの物なり」(イテラ五十五)と

「我等は償ある者を我等免すが如く我等の償を免し給へ」てふ言ハ「爾若し人の過を免さば爾の天父も亦爾の過を免さん」てふハリストスの誠は從ひて吾人の近者は過を免すが如く神は吾人の罪を赦さんとを願ふおとなり然れども吾人は此場合際して神の前は偽善者として顯われ及已を大なる定罪は導かざらん様精細に注意せざるべからず何となれば吾人若し近者が吾人は對する過を彼等も赦さず縦ひ赦罪を神に願ふとも決してそが罪を赦されざるのみならず却て欺詐偽善を行ふ者として神の怒と罰とを服せざるを得ず蓋天の教師教へて曰く「若し爾人の過を免さざれば爾の天父も亦爾等の過を免さざ」と

「我等を誘ふ導かす」とは第一に神が我等を誘惑に入らしめざることを願ひ第二に

若し吾人の誘惑を以て試みられ及深められざるべからざるものとすも全くの吾人を誘惑は付さず且つ吾人を陥落はまで至らしめざらんとを願ふべき謂なり終り「我等を凶惡より救ひ給へ」てふ言ハ此姦惡なる世の諸惡より救われんことを願ひ又之と同時に「徧行して呑噬すべき者を尋ねるの吼聲」(ペテロ前五十八)惡の巨魁たる魔鬼より救われんことを願ふなり

主經に「蓋國と權能と光榮の爾父と子と聖神に歸す今も何時も世々に」てふ談詞を附加せらる是れ第一に吾人が天の父より自己に仁慈を受けんとを願ふと同時に尊敬を彼と與へんが爲め第二に彼の永遠の國と能力と光榮の事を思念して益々神の吾人が願ふ所の万事を吾人は賜へんとの希望を固めんが爲なり主經を収結する「アミン」てふ言を以てす是れ疑ふことなく祈禱の聽き容れらるゝことを信するを表はさんが爲なり使徒イヤコフの教は曰く「求むる時の宜しく信を以て疑ふとなかるべし蓋疑ふ者ハ之を海浪風吹きて之を滅かし之を漂はす」(イテラ一六)と

故に此神聖なる祝文の意義ハ既し此祝文の重くして且つ多くの意義は富めるこ



とを明示す、此祝文の中より真正「ハリストス・アナニ」が祈禱し得べきと及なさいる可らざることを包含す、而して此祝文の趣意は肉体的の主義よりも却て神靈的の意義地のことよりの寧ろ天のこと、暫時的のことよりの寧ろ永遠のおとの勝れるを明示し、又此中に「最初此祝文を教へし所の者、即ち吾人をして天よ昇らしめんが爲よ地上よ降りし者の精神と思想を明示せり、彼ハ吾人を永遠よ準備せんとして暫世よ顯のれ、又斯世の福のことを言ひつゝ、曾て其門徒よ示して左の如く云へり、先づ神の國と其義とを求めよ、則ち是れ皆必ず之を爾に加へん」(マコ三、13)と、是を以て「ハリストス」教會の初代より常に此祝文を尊重し、之を「ハリストス」教奉事の最も完全なる模範となし、如何なる奉事如何なる短き祈禱を行ふも亦此祝文を用ひたり、即ち教會の此祝文を朝よ、夕よ、晝に、夜よ、旅行よ、歸宅よ、事業の前よ、食前よ、就寝前よ、捧げしめんとて之を忠實なる己の諸子の口に置けり、

初代「ハリストス・アナニ」の此祝文を尊重したること、往々師父等の書中よ散見せり、例へば「パウル・ツァン」の此主經を以て「聖福音」と名づけたり、而して此主經の「パウル・ツァン」の思考せしが如く、其言の至て簡單なれども其意義最も深奥なり、聖金口の

之を唯單よ天父の子たる權を受けし所の信者よのみ屬し、而して啓蒙者の敢て捧ぐることを能はざる祝文と名づけ、アウグスチンハ之を以て洗禮の如く吾人の罪を洗ふ所の日誦祝文と名づけ、又「聖キプリアン」ハ之を以て尊重すべく且つ効力あるものとなせり、ハリストス預言して言へり「眞に神を拜する者の眞と眞を以て父よ拜する時來らん」と、而して「ハリストス」ハ此祝文を吾人よ授けて其預言を成就せり、蓋如何なる祈禱か「ハリストス」の吾人よ授けられたる此祝文よ勝る神靈的の祈禱あらん、又如何なる祈禱か父の前に其子の口を以て献せし所の祝文、即ち最も眞淳なる祝文より異なる者あらん、故よ彼の吾人よ教へしが如くせずして祈禱するハ、曾に無智なるのみならず、亦罪なりとす、蓋主の言へるが如く「己の傳を立てんとて神の誠を退くればなり」愛すべき兄弟よ、吾人ハ吾人の教師たる主の教へしが如く祈禱せん、吾人ハ「ハリストス」の言を以て願ひ「ハリストス」の祈願を以て神の聽官を喚起する所の祝文ハ神に愛せられ且つ受けらる、蓋父ハ己の子の聲を知り且つ樂みて之に注意すればなり、此祝文を神よ献ぐる時は、其懐よ居る所の者ハ此聲を聞かん、且つ吾人ハ「ハリストス」の仲保を要する罪人たるが故よ、吾人の中保者の言を以



て神に祈願するは正に當然なりとす、而して若しハリストスの約せられたるが如く「凡そハリストスの名に依りて父に願ふ所のもの悉く之を吾人よ與へらるれば」何ぞ況んや彼の名に依り彼の祝文を以て願ふ所のこと何事か受けられざらん、是れ正教會が各奉神禮各祈願の祝文中に必ず此神聖なる祝文を編入し、又其所屬の精神及趣意に於て此祝文と一致せき、其旨を聖書より取らざる所の祝文を用ひざる所以なり、

讀者の余が以上の説話に因りて主經の意義の如何に深長なるかを知悉せるならん、而して余が殊に文字の儘解釋したるは、此祝文を熟知せる者をして、此解釋の予が起想にあらず、又予一己の思考にあらせして即ち全東教正教會の解釋なることを知らしめんが爲なり、

然れど古代教會も亦此祝文を他は理會せざりしこと、名稱と時代こそ異なれ、其本質と意義とに於ては吾人の解釋と毫も異なる所なし、而して此解釋の露國に於て組織せられ、後全東教會の總主教、たとへばコンスタンテノーポリのバルフニイアレキサンドリヤのイワアンニキイ、アントオヒヤのマカリイ、イエルサリムのバ

イシイ等が檢閲嘉納せられたる者なれば、之を全東教會一般の聲として認めざるべからず、此解釋の亦七求望、呼起、及讃詞の三種に分たる、愛にも又前解釋の如く呼起に於て「我等の父や」とふ表言を用ふるは、是れ吾人が皆惟一なる神父の子として相互に兄弟なれども、元祖の犯罪に由りて此子たるの權と兄弟の友愛とを失ひ、本性に循ひ怒に服するの子と爲り（エフェソ書）即ち神の子たらずして其仇敵となり、加之同時は吾人の近者も亦敵造物者を愛せざる所の者は勿論被造物を愛せざる者なりとなれるが故に、爾來人は神を以て己の父と名づくるの權を有せざりしが、ハリストスに於ける一の信仰を以て此權を與へられしことを吾人よ致へんが爲なり、聖書に曰く「凡そハリストスを受くる者、即ち其名を信する者よ、神之に權を賜ひて神の子となす」（イコリナ）と、故に罪を獲せして主經を捧ぐることを望む所の者ハ（第一）ハリストスを信する者、特に深く信する者たるべし、而して嘗て言ふ於てのみならず洗禮を以てハリストスと奧密の交通に入り、申さばハリストスを衣及己の心中に聖神の約せられしが如く「神をアウワ父よ」と呼び獲る所の者たらざるべからず、（第二）正教會の眞の子たらざるを得ず、何となれば教會を以て己の母と



認めざる所の者の神をも亦己の父と名づくるものと得ざればなり、而して救世主の證する所は據れば、却りて異教人と税吏と異ならざるなり、主曰く「若し會は賜かずんば之を視るゝと異教人と税吏の如くせよ」(八、ハ、フ、イ、十)と、次は「天は在す」てふ表言を附加するに果して何の爲なるか、是れ吾人が祈禱に近づきつゝ、及祈禱中處於て吾人の智慧と思念をして朽ち果つべき地のことより朽ちざる天のことと向ひしめんが爲なり、

第一の求望は「爾の名は聖とせられ」てふことは是なり、此求望は於ては常々本自ら聖なる神の名が、神の仁慈は因り、吾人の中は於て聖とせられ、又吾人は依りて、且つ吾人の外にも聖せられんことを願ふ、即ち吾人の中は聖とせらるゝ、吾人が己の光榮の爲は何事をも爲さず、總て神の光榮の爲に行ひつゝ、敬虔として神に悦ばるゝ生活を以て神を讃揚する時なり、又吾人は依りて聖とせらるゝ、他人も亦吾人の善行を視て、仁慈鴻恩なる父を讃揚する時なり、蓋し聖書は曰く「爾の光宜しく人の前は照らし、其爾の善行を見て榮を爾が天は在るの父は歸せしむべし」(五、ハ、フ、イ、六)と、吾人の外も亦聖とせらるゝ、吾人の生活が獨り神の光榮となるのみならず、乃ち

眞神を信せず、及之を知らざる所の者が神に向ひ神を知り、以て神の名を讃揚することを神は祈る時、在りて、是れ即ち使徒の言へるが如く「敬虔の貌を有して神の能力を排斥し、言を以て神の名を誹謗する所の」(僞ハリスチアニシ)が己の迷謬を悟りて不虔の生活を棄て、全心を以て主神に依頼し、「現世に於て義として且つ敬虔なる生活を遂げ、並に己の靈体を以て榮を神に歸せんが爲なり、

第二の求望は「爾の國は來り」てふことは是なり、此求望に於ては、先づ恩寵國を願ふことを命ぜ、而して恩寵國の吾人に臨む、吾人の死すべき体に罪の主宰することを止め、又心中に「聖神は依るの義と平和と喜悅」の住する時、在り、次に光榮國の來らんことを願ふを命ぜ、而して光榮國の吾人は來るゝ、此世既に去りて天國の始まる時は在りて、

第三の求望は「爾の旨は天は行はるゝが如く地も行はれん」てふことは是なり、此求望は於ては、神が吾人をして己の希望に従ひて渡世せず、乃ち神の聖旨に従ひて渡世せん、及天は在る所の神使が萬事は於て神の旨に循ひ、且つ苟も神旨は反對せず、忠實として毫も干犯する所なく、之を成し遂ぐるが如く、吾人も亦地上は於て



忠實にして之は逆ふことなく、善にして且つ完全なる神の聖旨を行ひんことを願ふを命ず。

第四の求望は「我が日用の糧を今日我等は與へ給へ」てふことは是なり、此求望は於ては、二つの糧を賜はんことを願ふ、即ち靈の爲は神靈的の糧、体の爲は物質的の糧を願ふことを命ず、神靈的の糧とは第一は神の言なり、蓋天の教師の言は「録して云へることあり、人獨り餅を以て生活するのみならず、乃ち神の口凡そ出す所の言を以てす。」(マタイ四)と云われしは由りて知るべし、第二はハリストスの体血なり、蓋主自から「我が肉は誠は食ふべき物なり、我が血は誠は飲むべき物なり」(イテア五)と云ひ、又「我が肉を食ひ我が血を飲む者は我は居り、而して我も亦彼は居る」(ヨハネ六)と云はれたればなり、物質的の糧とは、實は食物のみならず、凡て暫生に必要なる物、たとへば衣食住其他万般の諸物を云ふ、されば第一の糧は、吾人の内部の人を養成し——第二の糧は、吾人の外部の人を養成す、然れども吾人の神は此二重の糧を願ひつゝ、固く「我が外体壞ると雖も我が内乃ち日々は復た新なり」(コリント後四)と云ふ使徒の言を記憶せざるべからず、即ち吾人の外部の人よりも寧ろ内部の人を就

きて熱慮せざるを得ず、若し之を直言すれば、使徒の言へるが如く、絶えず吾人の外部の人をして齋戒勞働に衰弱せしめ、以て内部の人を強固にせざるべからず、第五の求望は「我等に債ある者を我等免すが如く我等の債を免し給へ」てふことは是なり、此求望に於ては、吾人の罪の赦しを願ふと云ひて殊に領洗の後言と行と思を以て神及吾人の近者に対して犯せる罪を免すと、他人の吾人に対して犯せる罪を吾人の免すが如く免さんことを神に願はざるべからず、何となれば吾人は唯此規約の下に於てのみ神より赦罪せらるればなり、聖書は曰く「爾若し他人の過を赦さば、爾の天父も亦爾の過を赦さん」と、唯此原勉めて爾等の言の欺偽善なからんと云ふ注意せざるべからず、若し然らざるは、獨り爾等の罪の赦されざるのみならず、其「祈禱も應へず、變じて罪となるべければなり」(エペソ五)。

第六の求望は「我等を誘はば導かば」てふことは是なり、此求望は於ては、第一は吾人の耐忍力は勝る誘惑を降さざらんことを神に願ひ、第二は若し此等の誘惑は神の睿智なる照管に因りて吾人の成聖と、神靈上の進歩の爲に吾人は欠くべからざるものなり、好時の幫助を吾人は降して、殊に彼の聖なる名の爲め、聖教會の爲め、福音



の真理の爲お艱苦お遭遇し、苦辛を受くる時の、其全能の恩寵を以て吾人を固めたるを祈願すべし、是れ終焉お至るまで勇剛おして諸の苦及死をも耐忍し、以て天國の榮冠を受けんが爲なり、

第七の求望は「猶ほ我等を凶惡より救ひ給へ」てふことは是なり、此求望お於ては、神の吾人を諸惡より救はんこと、即ち第一お徳義上の惡之を細言すれば神を怒らしむる所の吾人の罪と不法より救はんことを願ひ、第二に諸の艱難不幸なる物質的の惡、たとへば飢饉、疫癘、火災、劍難、水害、地震、不順有害なる風雨等より救はんことを願ひ、第三に神靈的の惡より救はんことを願ふ、神靈的の惡といふは、悔いざる生活、並に領聖せず、平安の神使吾人の守護者を以て伴ひれず、乃ち魔鬼の群を以て伴ひる、非ハリスチアアニンの終焉なり、第四は永遠の惡、即ち地獄の永苦より救はんことを願ひ、第五には「始めより殺人者たり」且つ吾人の生時死時及死後も於ても亦唯吾人の輪亡を求め、絶えざる吾人は姦計を施して譴誣を企つる惡の巨魁たる惡魔より救はんことを願ふ、

主經を收結するは「蓋國と權能と光榮は爾父と子と聖神は歸す今も何時も世々

「アミン」てふ讚辭を以てす、是れ吾人の祈禱に於て向ふ所の者が、吾人の祈願及叩拜に適當なることを示さんが爲め、又吾人が此祝文に於て祈願することの無効を歸せざる所以を吾人に信用せしめんが爲なり、蓋彼の吾人の諸の求望を果さんことを欲し、且つ之を成し遂げ得ればなり、——又彼が之を果すことを欲するは、仁慈よして人を愛する所の父たるに由り、而して之を成し遂げ得るは、全天地界は皆彼の國よして、權能光榮も亦世々唯一の神に属するよ由れり、又此祝文を收結するに「アミン」てふ言を以てするは、是れ祈願者の希望の甚だ確實よして偽なきことを願ひさんが爲なり、

### 第四十五講話

主經の徳 義的應用

ニッサの聖グリゴリイは高利貸お對する説教中お述べて曰く「仁慈なる救世主の簡略なる言を以て已の門徒お祈禱の定則及模型を示したるが、其中おは「我等お債ある者を我等免すが如く、我等の債を免し給へ」てふ言をも述べられたり、吁財貨を貪る者よ、爾の如何お祈禱するか、爾の總てのものを受けながら、曾て何物をも與ふるおとをなさせ、抑、爾は如何なる良心を以て神お善賜を願ふか、爾何故お爾の祈禱



が人々を對しての爾が嫌厭せらるゝの記念となることを思はざるか、爾は免されんことを願ひ、而して自ら何人に免し、か、爾は仁慈を願ひ、而して自らは何人を憐みしかと。

予は主經の方と其重きことを述べ、併せて偽神靈的ハリストスニアニンニ問はん、爾等は敢て己の口より主經を捧げ、神を以て己の父と呼べり、されど敢て神を父と名づくるが爲ふは、先づ彼の子とならざるべからず、吾人お告げよ、爾等は何處に於て、且つ如何にして子たるの權を受けしかを、吾人よ此祝文を授けし者の、吾人お告ぐるお、此子たるの權を受くるおは、先づ神の子たるハリストスを信すべきこと、人が肉の人より靈の人お更生し、舊きアダムを脱して、新人即ちハリストスを衣する所の洗禮ハリストスの名お依りて、洗を領くべきこと、を以てせり、蓋使徒の言ひしが如く、ハリストスお於て洗を領くる者はハリストスを衣、彼お於て全く新しき造物となるなり、又曰く「造物はハリストスお因りて新おせらる」と、次お聖神をして信者の心に降らしむる所の傳膏機體を受けざるを得ず、蓋使徒の證せしが如く、「我儕お膏せし者は神おして、聖神の質を我儕の心お賜ひ我儕をして「アウツ」父よと呼バしめ」

又「聖神を以て導かるゝ者は神の義子なればなり」、次お信者が親密おハリストスと合体して一の全きを成す所の主の体血を領けざる可からず、蓋神子自ら證して「我が肉を食ひ我が血を飲む者は我お居り、我れ亦彼お居る」と言ひれたればなり、次に首牧者ハリストスを以て神の機體を立て、及彼の教會即ち真理の柱礎たるハリストスの体を建つるが爲お撰立せられたる神品お依らざるべからず、蓋使徒パウロは「其賜ふ所の使徒あり、預言者あり、福音を傳ふる者あり、牧師及訓蒙者あり、聖徒備はるを得て以てハリストスの体を建つるを致し、我が衆以て一信を共おし、且つ共に神の子を識りて人となるお迫ふ、即ちハリストス齒足の量を成す」(エフエス四三十一至三十三)と云はれたればなり、然るお爾等己が偽教師の姦計と詐謀を以て誘ひれたる不幸者よ、爾等の神の義子たるを得る惟一の方法を輕蔑して之を變更し、狂態頑迷おして之を嘲笑せしよ、あらまや、然るを尙ほ敢て神を父と名つけ、己を神子として尊大よするは何ぞや、若し實は爾等の言ふが如くんば、爾等の万事を信せしならん、然れどもハリストススの當初より現時お至るまでの真正ハリストスニアニンニの如くは信せざるべし、爾等は神子を信せん、然れども之と同時に爾等は彼の中より神性を取



り去り、彼を以て救はれたる人類の爲には何等の益なき常人となし、彼の受難かよ  
び死も亦不如意と出てたりとなす。若し然らば吾人の信仰がイウデヤ人及異教徒  
の信仰より勝れるは果して何處にあるか、彼等も亦爾等の如くハリストスを見解せ  
しあわらずや、聖書のイウデヤ人あ就きて左の如く證せり、曰く「彼等若しイエス  
ハリストスの神性を理會せば榮光の主を十字架に釘せざりしならん」と、使徒又イ  
ウデヤ人及異邦人を羅責して曰く「我儕十字架に釘するハリストスを傳ふ、イウデ  
ヤ人あ於て疑となし、異教人あ於て愚となす」(コリント一三三)と、又他の箇所曰く「夫れ  
十字架の道、沈淪の者あ於ては視て愚となす、惟我儕救を得る者あ於ては視て神の  
能となす」(コリント一八)と、爾等も亦能くハリストスの十字架の道を受くるか、爾等も亦公  
然或は隠然主の十字架を尊敬することを嘲笑せざるか、然るを尙は爾等のハリス  
トスあ於ける信仰を以て誇ることを得るか、又爾等の此信仰をハリストスの信  
仰、使徒の信仰と名づくるか、然れども使徒等の何を傳へたりや、其如何を傳へしか  
を記憶せよ、使徒等の一人言へるあり、曰く「我れ我が主イエスハリストスの十字  
架より外餘の誇る所なし」(ガラテヤ一四)と、視よ、夫の使徒等の如何なる信仰を以て誇り、

又爾等の如何なる信仰を以て誇るかを、嗚呼爾等の信仰は使徒イヤコフが地の信  
仰、惡魔の信仰と名づけし所の信仰と太た相類似するは悲しむべきなり、蓋彼の言  
は據るよ「魔鬼もたま信じ且つ懼けばなり」、而して彼等の戰慄するはハリストス  
の体中、神性の充満せるよとを知らるるあり、又彼等の其能力を畏るる、ハリス  
トスの上に實驗したるが故なり、然るも爾等は尙は且つ此能力と神性とを排斥す、  
吁、愛すべき者よ、爾等の信仰が神と人との仇敵の心ならざるも承認する所の信仰あ  
劣らざらん様注意せよ、爾等云はん、我等は洗禮を有すと、されども是れ己の想像よ  
り出でし特別なる神靈的の洗禮なり、ハリストス自ら領けて之を使徒等あ授け、使  
徒等を以て復た吾人あも授けし所の洗禮あ就きては、主はニコデムとの著しき談  
話あ於て之を述べられたり、曰く「人は水と聖神とよ由りて生るる、よあむらされば神  
の國に入る能はず」(ヨハネ三)と、次て此言を解釋するも左の如き附加を以てせり、曰  
く「肉よりして生るる者は肉なり、靈よりして生るる者は靈なり」(ヨハネ三)と、此洗禮—  
ハリストス及使徒の洗禮—は果して爾の長老首長の想出せし所のものより  
も尙は神靈的のことなるか、爾等の亦自己の傳書機密、自己の聖體機密、および自己



の神品を有すれども唯言の上のみまして實際の上にあらず、若し之を直言せば、爾等ハ一も斯の如きものを有せず、何となれば、爾等はハリストス并ハ使徒および使徒の後嗣者より成聖の恩寵を受けさればなり、何人か爾等を以て、爾等が豪胆も父と名つくる所の神の子となさんや、誰か爾等を祖と定罪の子より、唯爾等が排斥する所の機密を以て、ハリストスは於て更生し得る所の祝福の子となし、か、爾等如何なる良心を以て日々神の面前に立つか、爾等は豪胆にも幾度か「天の父よ」と呼び、而して毫も自らを咎めず、又危険なる己の豪胆を悔いざるか、嗚呼我が兄弟よ、予の曾て怒らせられたる神が預言者の口を以て一罪人よ述べし所の同一の言を以て、早晚爾等の上も亦宜べきを得ざることを慨ふるなり、即ち該預言者言へり、「神悪者ハ爾ふて曰く、爾何をか爲す、我の律例を傳へ、或ハ我が約を爾の口よ執るべきを致すか、爾既ハ救を恨み、且つ我が言を以て爾の後に棄つ、然れども我れ將に爾を聽め、將ハ爾の罪を爾の面前に陳列せんとす」(聖徒四十九)と、此畏るべき誓誠が實ハ爾等の眼前に落ち下る時の、爾等將に何ことを以て正義の審判者よ答へんとするか、如何なる言を以て己を義とせんか、己の破廉耻或ハ輕卒を蔽ふ如何なる

隱匿の鼻箱を發見せんと欲するか、然れども我が友よ、此高尚且つ神聖にして奧密なる祝文の諸言中よ、吾人の爲ハ特別の贖責を合誓せるを以て、爾等が屬、此祝文を捧ぐるよ、從ひ、益神の審判よ答辭なき者となることを忘る、勿れ、爾等ハ此祝文中よ於て「我が日用の糧を今日我等よ與へ給はん」ことを願ふならん、此糧ハ天の父が吾人の靈を飽かしめ、吾人の罪よ由りて傷けられたる体を癒すが爲よ與ふることを嘉したるものなるよ、爾等ハ無智にして聖體機密の糧を排斥し、却て之を己の爲よ必要なる者と認めざるハ何ぞや、是れ豈吾人よ此糧を賜ひし所の神を瀆し、且つ耻かしむることよあらずや、吾人よ向て「我ハ乃ち天より降る所の生ける餅なり、若し人ありて此餅を食ひ、則ち必ず永く生きん、我が將よ賜はん」とする所の餅、即ち我の肉、我が世の生命の爲よ將よ捐てんとする者なり、我れ誠に爾よ告ぐ、爾曹若し人子の肉を食ひ、且つ其血を飲まずハ則ち生命其衷よ無し、凡そ我が肉を食ひ、我が血を飲む者の永生あり、我れ將よ末日よ於て之を復甦せんとす、蓋我が肉ハ誠よ食ふべき物なり、我が血ハ誠に飲むべき物なり」(イコラフ五)と示されたる神の宣言を輕蔑するよあらずや、爾等ハ此求望を復して却つて己の罪を増さるるか、己が



背教のことを記憶せざるか、益神の義判を速かざるか、兄弟よ、爾等よ乞ふ、此不法を爾等の口より去り、且つ自由にして己を真正ハリストアニンの集會より分離し、併せて信者の賜を奪ふと勿れ、夫れ背教の罪や重し、然れど背教者の偽善なる祈禱の其罪却て賣主者よりも一層重罪たらんこと固より疑ふべからざるなり、されば予の此屋外に在る者(蓋教會の外に在る偽神靈)に告げんと欲す、されど此屋内(蓋教會の内)に在る者にも亦多少此祈禱に關する教誨と譴責の言を告ぐると以て緊要なりと信む、告げざるを得ざるなり、然れども此祝文を献する司祭の口より能力と教誨とを充てたる左の「主宰や我等よ罪を獲せしめて敢て爾天の神父を顧て言ふを賜へ」てよ高唱を置かれたる蓋教會の吾人をして此困難を免れしむ、何ものか此高唱よ於て吾人よ授けられたる日課よりも猶ほ最大なる能力あり且つ感動せしむる者あらんや、受すべき者よ、宜しく此日課を記憶して且つ正しく之を行ふべし、然らば則ち天の父の己の異の子の祈禱を應さ容るゝが如く、爾等よ此祝文を可納し、及己の實業より贖福を爾等よ出し賜ふんこと亦疑なからん「アミン」

第四十六講話

主經の唯真正の「ハリストアニン」のみ捧ぐべき祈禱なり

初代ハリストス教會の特よ主經を以て信者の祈禱と名づけたり、されば唯よ不信者及教會より驅けられたる者の此祝文を献するよ與かることを許されざりしのみならず、此際啓蒙者をも亦聖所より出せり、而して之が明證となり記念となるもの、補祭が今も聖體禮儀に方りて高らかよ唱ふる所の「啓蒙者出つてよ高唱是なり、古代啓蒙者の約ぬ此時聖所より出て又聖所内よ復へることを得ざりき、此啓蒙者とは如何なる者なるか、啓蒙者といひて縦ひ福音の教を以て訓蒙せられしも未だ全く之を知らざる所の者、或の設し既よハリストスに於けるの信仰を承認するも、未だ洗禮傳膏の両機密を以て其信仰に印銘せざる所の者なり、然れどハリストスを信するも洗禮を受けざれば、其信仰の効力なきこと猶ほ洗禮機密が傳膏機密なくんば不完全なるよ等しきが如し、蓋主の言よ曰く「信じて洗禮を領くる者は救はれん」と、故よ使徒行傳には亦サマリアの「ハリストアニン」がたとひハリストスの名よ依りて願洗せしも、使徒の按手禮(此例の後來使徒等を以て傳膏機密よ換へられたり)を受けざるまで、尙ほ未だ聖神を受けざりしことを報せり、(全書七)教會は何故斯の如く行へるか、又何故單り不信者及破門者のみならず、啓蒙者よも亦此神聖



なる祝文を聞かしめざりしかば、此祝文の解釋は由りて明らかならず、されば既に此解釋を聞き、或は之を一讀し、敢て罪を得せしめて此祝文を天父に捧ぐるおとを得る者は、獨り聖教會の忠實なる諸子のみ、蓋し神を以て己の父と名づくる權を與へられたる者の唯ハリストスに依りて神の義子となれる者のみなればなり、神學者イヴァン・隆して曰く、「凡そ之を受くる者、即ち凡そ其名を信する者、彼れ之に權を賜ひて神の子となす」(コリナ五)と、是故に凡そ教會の救の屋外に立つ所の者の、皆神の子にあらず、又神を己の父と名づくることを得せ、否子たるの愛と順従とを充滿せる言を以て「我等の父よ」と呼ぶことをも得ざるなり。

肝長るべき此言を恐れもなく敢て己の口を以て捧ぐる所の偽神靈的「ハリストスニアニン」に果して何事を行ふものなるか、彼等の神の義子たる名を盗みしよ、因りて顯然たる定罪を己の頭上は招かざるか、何を以て審判及報酬の日は於て己を義とせんや、或は己の信仰を以て己を義とせんか、然れども彼等の信仰ハリストスが吾人は誠めたる信仰にあらず、何とさればハリストスの「信して洗禮を願くる者の救われん」と言はれたればなり、然るは彼等のハリストス及使徒等が洗禮を願けしこ

と、又ハリストスの名を信する者は洗禮を授くる命令に同意するにも拘りず、自ら洗禮を受けず、之を無益なるものとして排斥せしなり、然らば彼等の己の行を以て義とせんか、然れども信よして行なくんば猶ほ死するが如く、行も亦信なき時に死したるは同じからずや、能く注意して偏倚する所なく、以て使徒等の行ふ所を觀よ、然る時の爾等明かよ己の順従ならせしめて、或は「肉の慾、或は目の慾、或は世の傲慢」を顯はすとを見ん、夫の爾等の心に言ふが如き所の者の聖神なるか、然れども能く注意して此神の言を聞け、否、是れ預言者及使徒の口を以て報せし所の夫の神にあらず、乃ち他の不潔なること、世俗のこと、肉慾のこと、惡魔のことを言ふ所の者なり、たどへば夫の神の齋を誠めたれども、此神の何物をも食するおとを許容し、彼の神の聖堂を神の室と名づけたれども、此神の聖堂を呼て厩と云へり、彼自ら聖像を造りて啓示の「スキニヤ」「ソロモン」の聖堂内、亦神の面前にも之を立てたれど、此の聖像を偶像として排斥するとを命せり、彼は司祭を名づけて、或は神の使と云ひ、或は地の鹽、及世の光と云ひ、或は言語ある群の牧者、或は神父及信仰の教導者、或は神の機密を建つる者、或は神の幫助者、救の泉、或は主全能者の睿智を有せる口と稱し



たれども、此の彼等を以て社會の廢物及流浪者と名づく、彼の教會員及地の有權者を以て惟一の柄權者たる神の代理者、殊に主全能者の聖旨を行ふ所の奉使者として之を見れども、此の彼等を常人と同一視して之を誹議することを教へたり、斯の如く奇異なる言を吐く所の神の果して是れ如何なる者なりや、予の未だ確實に此疑問を答ふることを得ず、唯使徒の教誨を以て爾等兄弟、神より出づるの神なるや否やを試みよと答へんのみ、蓋神として神より出でざるもあればなり、聖神の何處より如何にして彼等の心に来るべきか、使徒の證する所は據れば、聖神の唯神の義子の心と遣はさるゝなり、蓋其言は曰く「爾既子たるを得、故に神其子の神を遣はして爾の心に至らしめ、呼て曰く「アウツア」と、然るに彼等の信者が重生及更生の洗に於て恩寵の能力を依り情慾を腐敗せる舊人より、神に因りて眞理の義と克肖とに更新せられたる新人と變じ、怒及定罪の子より、愛の子、神の相續者、及ハリストスと共に相續する者も化する所の洗禮を排斥して、此子たるの權理をも排斥せり、予の今一回言を反復せん、此不幸なる偽神靈的ハリステアモン等の水と聖神とを

以て更生して神の子とならば、無智にして敢て己を神の子と名づけ、又彼等の敢て神と我等の父と呼びつゝ、果して何事をかなし、何事をか勇む、勇て献げし此祝文が却てイウヂヤ人の爲す罪となりしが如く、偽神靈的ハリステアモンも亦罪を審定せられざるか、豈全世界の審判者の彼等に向ひ「爾等の口に循ひて我れ爾等を鞠せん」(コリニカ三)と云ひざらんや、彼等の「天國の子とあらざして惡鬼の子なり、然れども神其心の嗜慾を以て汚穢に陥ることを聽し、日の始めて且し、明星爾の心を照らすに追はん」、今予の此より聖體禮儀の説を接續して述べん、

主經を高唱せる後司祭は直に信者に向ひ「衆人に平安」と呼び、平安を以て衆人を安んじ、補祭の彼等も首を垂るゝことを命ず、此等の状態は今ハリストス教者より特に吾人に賜はりたる所の權、即ち神を己の父と名づくるの權を得たるが爲に、吾人の慢心疑惑を生ぜざらしめ、及吾人をして己の嫌疑すべきこと、不審なることを忘却せざらしめんが爲に、最も適當にして且つ緊要なりとす、されば聖體禮儀の聰明なる組織者は此不幸を預戒しつゝ、吾人が神を己の父と承認し、己を以て神の子と認めたる祈禱の後直ちに己の首を垂れ、此謙遜なる僕の狀態を以て同時に神を



己の主と認め、己を以て神の僕と認むることを定めしは、實は憐愍の處置と云ひざるべからき、古代奉神禮の一註釋者の説に曰く「司祭の主經を以て吾人〔ハツスタアニン〕の位置の高貴なることを記念し、次は神を吾人の主と認識し、神に對して僕たるの本分を顯はし、彼は首を垂れ、斯の如くして彼の前は伏拜することを命せり、吾人は唯本性は因りて造物主たる神は稽首するのみならず、乃ち吾人を贖ひし己の獨生子の血を以て購ひれたる僕として稽首するなり」と、然れども聖金口の之に他の理由をも附加して曰く、「司祭の稽首するを命せるは、神が祈禱者の祈願を聽容して彼等を祝福せし徵証なり」と、彼れ又語を繼ぎて曰く、「祝福する者の人々ならずして、司祭の手と言を以て前立者の首を無死なる王に導く所の神なり」と、而して此瞬時の如何に重大に且緊要なるか、又此際吾人の靈を占領する者は如何に高尚の趣意なるかを明かす見んと欲せば、須く此時獻せる所の司祭の祝文を聞くべし、其言は曰く「見るべからざるの王や、爾が量り難き能力を以て万有を造り、爾が慈憐の多きを以て万物を無より有となし給ひしを我等爾に感謝す、主宰や、爾親から爾に首を屈めし者を天より顧みよ、蓋血肉に屈めしにあらす、乃ち爾畏るべき

神に屈むるなり、故に主宰や、爾此は冀へし者を我等衆人の善の爲は各人の必要に應じて等しく頌ち、航海する者と偕に航海し、旅行する者と偕に旅行し、病を患ふる者を醫し給へ、爾の靈と体の醫師なればなり」と、尋で司祭は聖糕を捧げて之を信者領聖の爲は分割するに近づき、及己を此大なる聖務に準備しつゝ、祈願を増し、並に敬みて左の祝文を献す、曰く「主イエスマハリストス、吾が神や、爾の聖なる居住と爾の國の光榮の寶座より眷み給へ、上に父と偕に坐し、此には見えすして我等と偕に居る者や、我等を聖にするが爲は來り、爾の權能の手を以て爾が至淨の體と至尊の血を我等に授け、又我等を以て衆人に授け給

へし、

此時は方り補祭の王門の前に立ちつゝ「アラリ」を以て上半身を十字架形に纏綿す、補祭の斯く「アラリ」を纏綿するは、第一は領聖の時、於て障礙なく容易に作動せんが爲め、第二は之を以て將に領けんとする所の聖祭品は己の敬虔を顯はさん、が爲なり、此際又補祭の聖祭品の威嚴の光より翼を以て己の面を蔽ひつゝ、主の光榮の寶座の前は立つ所のセラフに則り、寶座は安置せられたる畏るべき機密の前に



己の敬虔を願ひさんが爲め恰も羽翼を意義せる「ララリ」を十字形に帯び、奥密の羽翼を以て己が顔を蔽ふが如くす、  
 司祭の己を適當に準備せんが爲め恐懼戰慄して三次「神や我れ罪人を淨め給へ」てふ稅吏の祝文を唱へて神聖なる寶座に近づき、聖糕を上に捧げつゝ「聖なる物の聖なる人に」と高唱す、即ち聖機密の唯聖人のみ近づくべきことを示すものなり、此際信者の代理者たる唱歌者等の己の不當を認め、深き謙遜を以て「聖なるの獨主なるは獨神父の光榮を願ひすのイエス」ハリストスなり、「アミン」と答ふ、即ち唯主イエスハリストスのみ獨り聖にして、吾人罪人は皆此至聖なる機密を領くるは堪へざる者なり、故に吾人が敢て此機密に近づくことを得るは、唯己の功德に因るは非ず、單り己の獨生子の仲保に因りて此幸福を賜ふことを喜みする所の神の無限なる恩寵に由るの意なり、  
 此承認は如何に正しくして且つ贖罪的なるか、故に吾人若し屢、此言を己の靈中に復し、或の荷も屢之を聞く時は如何に多く己の不當を減さるか、又如何に要求せらるゝ所の徳と聖とを離く達するならんか、

### 第四拾七講話

ハリストスの聖体血に對する信者の心得及領聖後の感謝並に聖體禮儀の収結

「聖なる物は聖なる人に」を高唱せる後、聖務者の恐懼戰慄しつゝ、聖寶座を旋りて主の体血を領するに近づく、此觀物の非常な壯麗にして且つ極めて深く感動すべきものなり、然れども此觀物の「アルマリ」の四方の門戸を閉鎖し、加之其間も幕を張りたる（近づくべからざる）神性の威嚴が奥密にして貫徹すべからざる暗々裡に存在することを象るなり、中よ於て之を行ふが故に聖所は在る者に見えざるを以て、吾人は此場合も就きては何事をも云はざらん、然れども愛も吾人の宜しく注意すべき問題あり、即ち頗る長時の間全「アルマリ」は吾人の眼目より隠され、領聖歌及他の讚歌、或は説教も傾けられる吾人の智慧と視線との自ら非常なるとの現出を待てり、即ち不意に吾人の面前に天幕の除かれ、王門が開かれ、而して補祭の手も救の爵を捧げて王門の中央も顯われ出て「神を畏るゝの心と信を以て近づき來れ」て吾人を以て衆人を領聖に招致す、爾に此名狀すると能はざる驚くべき時機も方りて何事を感ずるか、又爾等の己の期望も於て欺かれざるか、爾等の希望も果して成し遂げられしか、予に此疑問及之を類する疑問も答ふるの容易ならざるを知れり、即ち



信者の靈が己の前は此霧中に天地の最も價值ある寶藏、即ち不死の泉、永福の聘質あるを視、信者の食は幸られ與へらるゝが爲に來る所の神を視、己の撰民を「マンナ」(甘露の食なり)と代ふるは己の至淨なる体血を以て養はれたる榮光の主を視、否啻に之を視るのみならず亦安問の喚聲を聞き、近づきて此不死の泉を味ひ、之を味ひて、主の如何は善なるかを知り、又不當なる吾人に對する主の仁慈の如何は大きなかを知らん、然れども自己は感ぜる所のことを諸人の爲に明瞭に言ひ顯し、及之を明瞭ならしむると甚だ容易ならざるものとす、神の聖人等、此事は關して數回其狀態を試み、曾て使徒「パウロ」が三重の天に在りしと云きて、「我は彼處は道ふべからざるの言を聞き、或は身外あるか、或は身外あるか、我れ亦知らず、神之を知る」(コリント三章四節)と述べられたるは同じきとより外何事をも吾人に告げざるなり、然れども唯此狀態の甚だ望ましきに従ひて畏るべきことも亦確實なり、之を言ひ顯すの感情は、二個の反對なる要素——喜悅と恐懼——吾人の全性を透徹して畏怖せしむる所の甘味と、不當なる者棄てられたる者となす正しき危怖を喚起する所の恐懼より成れるものなり、此狀態は「イヤコフ」が夢中な於て天に達すべき奥

密の楷梯、及彼の頭上は昇降する神使を見たる時に於てありし所のこと、甚だ彷彿たり、此異象の固より「イヤコフ」の心中は甚だ喜悅を感じたれども、猶ほ且つ彼の夢醒めて己が胸中な敬畏の感を發して「畏るべき哉、此處や、是れ必き神の室たり、是れ必かすの天門ならん」(創世記廿七章)と云へり、而して彼の甚だ畏るべき此場所を愛して屢之を訪問し、疑ふべくもなく、此場所の斷えず彼の心中は以前の如く、歡喜心と同時に恐懼戰慄を喚發せんことを希望せり、又此狀態は曾て「モイセイ」が閉靜なる曠野に於て、不意に先づ焼け尽きざる所の藁を見、亦で奇異なる火焰の中より彼に對して「モイセイよ、モイセイよ、屢を解きて爾の足を離れしめよ、蓋爾の立てる所の乃ち聖地なり」(出埃及記三章五節)と呼べる聲を聞きしこと、或は曾て電雷颯風及火焰の後己の面前を通過する所の神の榮光を見、而して神の背後を認めたる程近く彼に對して談話せる神の聲を聞きしこと、甚だ彷彿たり、使徒は此時「モイセイ」の畏れしことを證したれども、此畏懼心は是れ聖なる恐懼心として、觀神者の靈中は如何は高尚なる福を注さしか、此狀態は曾て預言者「イサイヤ」が至高の寶座に坐する榮光の主を見、尋で此寶座を圍繞する「セラフム」が聖臺より炭火を採り、而して「視よ、是れ



我の口は觸れたり、乃ち我が不法を除き、我が罪を淨めんとす』てふ言を以て之を預言者の口に觸れしめし所の者を見たとす甚た彷彿たり、預言者の自ら己のことに就きて彼は、此時始め感動し、次又聖なる勇敢を感じたりと云へり、然れども此等の甚た相類似せる状態の補祭が、神を畏るゝの心と信を以て近づき來れ』と高唱しつゝ示さるゝ新約の杯を見るに際して「ハリストス」の靈中よ生るることの半をも顯はさるゝなり、蓋此處に顯ゆるゝ者の模型よあらず、又影像よあらずして乃ち其實体なり、観念者の智慧と感情を驚かす者の、異象よあらず、將た預象よあらずして乃ち近づくべからざる神性と奧密の交通よ彼を呼ぶ所の事件たり、而して其成就の恐懼と敬虔、喜悅と幸福を以て彼の靈を充滿す、嗚呼予の往昔信者の全集會が何故よ此時恰も一の指揮者よ左右せらるゝが如く、床上に俯伏し、且つ「ハリストス」が救の爲め彼等よ顯ゆるゝとを悦喜し、及熱心よ「主の名よ依りて來る者の崇め讃めらるゝ主の神なり我等よ照らせり』と呼ひつゝ己の神人の機密を以て彼等の靈よ住居せんが爲よ來る所の生ける「ハリストス」の前よ於けるが如く聖物の前よ叩拜せしやを知る、是れ聖堂よ在る者への實よ意表の發動なり

りき、何となれば彼等同一の信仰と敬虔の同感を以て生かされたればなり、而して今吾人の補祭より聞く所の招呼の聲と同一なる補祭の動作を見、唱歌者を以て安問を重複す、されど其にも拘りらず、不虔者の己の首を垂るゝこと甚た少なく、此際却て衆人の何等の感覺なく、又敬畏の念もなく、甚しき聖所より出づることをさへ急ぐ者あるなり、吾人の聖金口と偕よ慟哭しつゝ絶叫せん、嗚呼是れ如何なる慣習何たる行爲ぞや、何故に日々空しく献祭するか、何故よ空しく主「ハリストス」を聖機密の中に降らしむるか、彼を迎へ彼を安問する者なきの嘆すべきの極なり、新福なる「シラン」の女や、何故よ爾の面を易ふるか、何故よ己の心を變ずるか、爾が以前の善良の今何處よか、在る、爾が往日の美麗の今日果して何處にか、在る、敢て爾より敎の衣を脱がしめ、爾の聖なる榮冠を奪ひ、爾の右手より爾の愛する新郎と交換せし契約の指環を抜き取るゝ如何なる盜聖の手なりや、是れ他なし、即ち世の肉慾を以て喚起せらるゝ偽智者の手なり、何故よ爾の今日に至るまで他人の軛を負ひしか、爾の應よ爾の桎梏を取り除き、爾の目より塵を拂ひ、痛心の涙を以て爾の面を洗ひ、智慧の油を以て爾の首を洗ひて、爾が以前の美麗を着よ、然らば則ち王の爾の美を



慕のん、蓋彼の爾の主として宜しく拜すべき神なればなり、  
 補祭の「神を畏るゝの心と信を以て近づき來れ」てふ招呼の後、領聖に準備せし者の  
 衷心の感動、及靈の敬虔を表證するが爲、己の手を以て胸に十字形を交叉し、恐懼  
 戰慄して領聖祝文を誦し、順次は聖爵に近づき、徐に聖匙を以て司祭より聖爵中  
 在るハリストスの聖体血を領し、尋て之を領せる後直に聖爵の端に接吻す、是れ己  
 の諸罪を淨められたることを信するを表ひ、さんが爲なり、此際唱歌者の古代の唱歌  
 即ち「ハリストスの聖体を領けよ、不死の泉を飲めよ、アルリュヤ」を高唱す、爰に又  
 領聖者も向て述べしシリヤの聖エフレムの説教を記念するの最も適當なりとす、  
 曰く「ハリストスを受する者等よ、吾人の此畏るべき聖体を人より受くるが如くせ  
 せ、又司祭より領くるが如くもなさず、乃ちイサイヤの見しが如く、セラフムより火  
 の匙よて領くるが如く、主の体を領けん、又吾人の己の口を以て主の助を貰ぬき、而  
 して此より迸流する生命の泉を飲むが如く、此施生の血を領けん」と、  
 衆人の領聖したる後、司祭の己が安問の證として聖盃より衆人を祝福して聖体血を  
 聖盃に遷移す、又主教の神は彼等の救贖と祝福を祈願しつゝ、光燭を以て衆人を祝

福す、此時司祭の高聲に「神や爾の民を救ひ、及爾の嗣業は福を降せ」と唱へ、又衆人の  
 神より之を受けたるおとを承認しつゝ、喜悅して感謝の歌を献つる、其中に「聖に  
 して叩拜せらるべく、本性に因りて分れざる惟一の聖三者より受ける無数の救  
 贖的仁慈と恩寵を數ふ、其感謝の歌の即ち左の如し、曰く「己に眞の光を觀、天の聖神  
 を受け、正しき救を得て、分れざる聖三者と拜ひ、彼れ我等を救ひ給へばなり」と是な  
 り、

次に残りし聖体血及聖器物、即ち其上に星架と覆を以て蔽ひれたる聖盃の、補祭が  
 特別の尊敬を表して頭上に戴き、乳香を薫しつゝ、之を聖盃に遷し、又司祭の手つか  
 ら聖爵を寶座より取りて之を舉げつゝ、密かに「我等の神の崇め讃めらるる」てふ言を  
 以て世界の救者に讃揚と感謝と献つり、王門より人民に向ひて「今も何時も世々に」  
 と高唱し、以て此感謝を收結す、又司祭の衆人をして不死の機密に叩拜せしめんが  
 爲、聖爵を示し、次に之を携へ行きて祭壇上に安置す、祭品の此示顯の實は聖体禮  
 儀に於ける最後の示顯として、イイススハリストスの復活後の示顯、及尋て天より昇  
 りて使徒等の視線より隠るゝことを意義す、故に司祭の此時乳香を薫じて之に適



當の尊敬を表しつゝ、「神や願くは爾の天の上に擧げられ、爾の光榮は全地を蔽はん」てふ安問を賦唱し、福音者は使徒等が天に昇り、及彼等を祝福せし「イエスマハラ」ストネを見つゝ、彼も叩拜し、次に「詩を詠じてエレワン山に往きし」〔サトフミ〕ことを報告せしが如く、教會も亦衆人をして此時祭臺に遷さるゝ所の聖祭品も叩拜せしめ、唱歌者をして預言者の感謝と讚揚の歌、即ち「主や願くは我が口の讚美も滿てられ云々」を歌ひしめ、又司祭をして「願くは主の降福の其恩寵と仁慈に因りて、常に爾等に在らん云々」の言を以て衆人を祝福せしむ。

吾人をして至聖、至潔、無死、及施生の機密を領けしめたる主も感謝の祈禱並に聖詠を獻じたる後、司祭は聖臺より聖堂の中央高壇外に出て、衆人よ對して「平安よして出づへし」と高唱し、唱歌者の衆人よ代り「主の名よ依て」「主憐れよ」と歌ふ、而して或は主の兄使徒「イヤコフ」の聖體禮儀に於て「主や福を降せ」と唱へたり、抑、司祭は何の爲よ之を行ふか、何の爲よ聖堂の中央に出づるか、又「平安よして出づへし」といふ果して如何なる意なりや、司祭の此高唱を以て衆人を平安にして聖堂を出づることよ準備せしむ、然れども爰も司祭が述ぶる所の平安の決して世の平安、即ち塵

其中に擾亂、戰鬥、忿争、不和等の胚胎を有する者にあらざ、乃ち毫も前者も類似する所なきハリストスの平安、即ち平和と愛の神より降る所の神の平安なり、又人の如何なる行爲、作動、出入と雖も悉く神の旨と祝福なくして行ふおとを得ず、されば「イスラエリ」の預言者も亦「イスラエリ」民の爲よ捧げたる祈禱中「主將よ爾の出入を守り、今より永遠よ至らん」〔聖詠百廿八〕と言へり、故に聖堂の參拜者の平安よして聖堂を出てんが爲よ司祭の高唱を聞き、一方より好て之に従ふおとを望み、又他の一方より自己に己の力を以て之を成し遂ぐる能ひざることを認め、唱歌者を以て「主の名に依て」「主憐れよ」と呼ひつゝ、謙遜にして自己も主の祝福を願ひ、神旨の講解者、神人間の仲保者、及神の恩寵の賜を人々に分與する司祭も亦己の靈子の荏弱を助くることを急ぎ、且つ之が爲に彼等の中よ出て「爾を讚揚する者も福を降し、及爾を恃む者を聖よするの主や、爾の民を救ひ、及爾の嗣業も福を降し、爾が教會の充滿を守り、爾が堂の美なるを愛する者を聖にせよ、爾が神妙の力を以て彼等を光榮し、我等爾を恃む者を遣す勿れ、爾の世界と爾の諸教會と諸司祭と、吾が大皇帝、皇軍、及爾の衆人よ平安を賜へ、蓋凡ての善なる施、凡ての全備なる賜、上より爾光明の父



より降るなり、我等光榮感謝伏拜を、爾父と子と聖神と献せ、今も何時も世々に」と高唱して、彼等より上より祝福の降らんことを祈願し、亞で衆人の之より「アミン」と答ふ、これ即ち上より神の祝福を受くる所の望き望と信じてハリストスの名に依りて神父に願ふ時の何事にまれ何物もまれ吾人に賜ふまことを約せられし主に於ける不動の信仰を顯ひさんが爲なり、

上より降れる恩寵を以て感動せられたる人民のシヤンの詠詩者の左の言を以て彼等を祝福する所の主を讃揚し始む、即ち讀經者のダウドの著しき聖詠「我れ何れの時にも主を讃め揚げん、彼を讃揚するの我が口に在ればなり」と献じ、而して唱歌者の三次収結の詞、即ち願くは主の名の崇め讃められて今より世々に至らん」と歌ふ、次は司祭は高壇上より立ちて、代聖錫を衆人より分與す、此代聖錫の聖糕を取りたる其聖餅の殘餘にして、夫のたどひ種々なる口實を設けて日々の領聖を避くるも、全く領聖の關係を斷つことを望まざるより、兎に角主の施生の寶座より遺りし殘片を味ひて自己より成聖を受けんことを欲する信者の爲に設けられたる者にして、其信仰の微弱に傾ける悲むべき記念物なり、夫の聖師父等が信者の聖體機密に於け

る信仰及熱心の衰へしよとを痛歎せられたるの止むを得ざるに出るなり、されば聖金口の斯の如き破廉耻なる「ハリステアニン」の爲は悲哀歎息し、且つ之を詰責しつゝ左の如く絶叫せり、曰く「嗚呼不虔の習風、嗚呼容赦すべからざる大胆なる哉、爾等の口々虚しく献祭を行ひ、空しく祭臺の前に立ちて領聖せざるの何ぞや」と、爾或の献祭及領聖の不當なるが故に領聖せずと言はんか、これ即ち祈禱をも不當なりと言ふも等し、爾の夫の報告者が信者と偕に祈願するまことを得ざる啓蒙者も「出づべし、出づべし」と呼ぶの何故なりと思ふか、然れども爾の耻なくして立てるの是れ何の故なるか、蓋爾の啓蒙者もあらせして祈願することを得る信者、即ち領聖すること亦爲し得べき者の數中、在ればなり、何の爲に爾の此事に就きて毫も慮る所なきか、又何の爲に此事を輕蔑するか、凡そ聖機密を領せせして立つ所の者の、最も耻づべきとたり、爾が來りて一般の唱歌と與かり、己を以て適當なる者の數中に認むるの、これ爾の不當者と偕に聖所を出てさりしよ由る、爾の聖所より止り、如何にして聖餐を領けざるか、爾必ず云はん、我の領聖も堪へざる者なりと、然らば即ち爾の爲に祈禱の交通も亦不當ならん、如何となれば、爾の眼前より横たはる所の



機密を以て聖神を授くるのみならず、乃ち聖堂に於て歌ひ、所の唱歌を以ても亦授けらるゝが故に、不當者の目にて此處へ行ひ、ことを見、耳にて此處に獻せらるゝ唱歌をも聞くは堪へざればなり。

爾の聖金口が日々頌聖することを欲せざりし當時の「ハリストス・アニン」を譴責したることを聞き、又此熱心なる教師が吾人不要の牧者及被牧者の會に日々頌聖せざるのみならず、乃ち殆ど周年に一回或は二回之を領し、亦神聖なる聖餐に近づくを以て己の爲に極端の強迫と困難として領する所の者を見、何を言ひ、ならんと想像しつゝ、心ならずも豈恐懼慄慄せざらんや、彼の若干年此聖機密を領せざるのみならず、乃ち全く之を己の爲に不必要なるものとなす、されども敢て己を「ハリストス・アニン」と名づけ、敢て信者の名を以て誇り、且つ此避くべからざる本分に於ける己の不注意を蔽ふ、或は家計の繁忙を以てし、或は職務の煩劇を以てし、或は己の不當なるを恐れ、或は巧い何事かの方法口實を設くる者に就きて、予將た何をか云ひん、仁慈なる神の凡て此等のことを見、及聞けるも尙ほ且つ吾人を泯滅せしめて吾人の痛悔を待ち、加ふるは「ハリストス」の体血を味ふを以て吾人を自己と與

密の交通を招致せり、兄弟よ「味へよ主の如何に仁慈なるを見ん、ハリストスの聖体を領けよ、不死の泉を飲めよ」

既に代聖錫を分配せし後、司祭の王門の中心点なる聖臺の階段の上より立ち、衆人に向ひて之を安問し、宛も舊約の司祭の如く手を以て彼等を祝福し、而して主教の之と同時に「願くは主の降福は、其恩寵と仁慈とに愛し、因りて常に爾等と在らん云々」の言を高唱しつゝ、光燭を以て彼等を祝福す、之に次で東、即ち義の東たる「ハリストス救世主」に向ひて「光榮の爾ハリストス我等の望なる神に歸す、光榮は爾に歸す」と言を以て深く彼も光榮と感謝とを獻じ、衆人も亦た司祭の高聲に自己の感謝と讃揚の聲を和しつゝ、唱歌者を以て「光榮の父と子と聖神の者なり、今も何時も世々よ」と高唱し、同時に三次高く「主憐れよ」を唱へて、主も慈悲を願ひ、次で「君よ福を降せ」と言ひつゝ、司祭より其降福を願ふ、是に於て司祭の衆人の願を成し、遂げ、彼等に向ひて凡ての必需を吾人に給賜する所の「ハリストス救世主」祈願を獻じて、自己及全衆拜者も神の仁慈と拯救とを呼び、併せて彼の至淨なる聖母聖使徒及當日に於て記憶せらるゝ諸聖人の祈願を依りて吾人を仲保せんことを祈願す、衆人の祝福を得て



神の面前より退き、唱歌者の此教會代表者の善望に相當して、皇帝及信者の全會に萬歳を高唱す、聖體禮儀は是に至りて収結と告げ、聖堂に在りし所の信者の己の牧者の手より神の祝福を受け、且つ機密を行ふに際して之を興かる者となることを得たる諸の恩賜を携へつゝ、平安に歸宅す、故に發放詞前聖堂より出てたる者の果して何物を携へ歸るか、彼等の携帶する者の即ち疑ふべくもなく、唯罪のみ定罪なるのみ、吁、秋獲之際して果實を失ひ、岸邊に在りつゝ、世計の波浪中に瀾没する者の如何に憫然なるか「アミン」

# 聖體禮儀解

大尾

正 誤

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
二二三	八	勇あり	勇あり	二二二	一三	模倣	模倣	二〇三	九	「ハリスチヤン」	「ハリスチヤン」
三七	一三	ワイフレム	ワイフレム	二二五	二	器物	器物	二〇九	四	イメライ	イメライ
四五	二	左の云へり	左の如く云へり	二二八	三	效ふ	效ふ	二二〇	一三	光たて	先たて
全	一〇	休儀	休儀	一四四	一四	地獄の門	地獄の門	二二二	四	記稿	起稿
五〇	七	（金口の使徒）	（金口の使徒）	一六八	五	儀れり	儀れるなり	二二三	三	儀なる	儀たる
全	七	（規則）	（規則）	全	九	説明せり	説明せるなり	二一九	一	苦し	若し
五一	七	シナン	シナン	一七七	一四	コンスタンチノープル	コンスタンチノープル	二四〇	一	ハライム	ハライム
五二	一	用ひ	用ひ	一七八	一	儀	儀	三三三	一	儀	儀
六三	四	飲め	飲め	一八二	四	儀	儀	三七六	二	（イイレキヤ）	（イイレキヤ）
六八	一	此「マス」	此「マス」	一八七	五	是は	是れ	三八五	一	アウメレフ	アウメレフ
九八	五	使徒	使徒	一九六	九	所を	者な	三九七	九	儀	儀
一一五	九	搖動	搖動	全	一三	徒使	使徒	四一一	三	奥密の休	奥密の休
一一九	三	效ふべし	效ふべし	二〇〇	三	儀ひ	儀ひ	四三三	五	十字架	十字架
								四四九	四	の天	の天



明治二十七年三月十七日印刷  
明治二十七年三月二十七日發行

發行人兼

木村英吉

東京市神田區駿河台  
北甲賀町十三番地

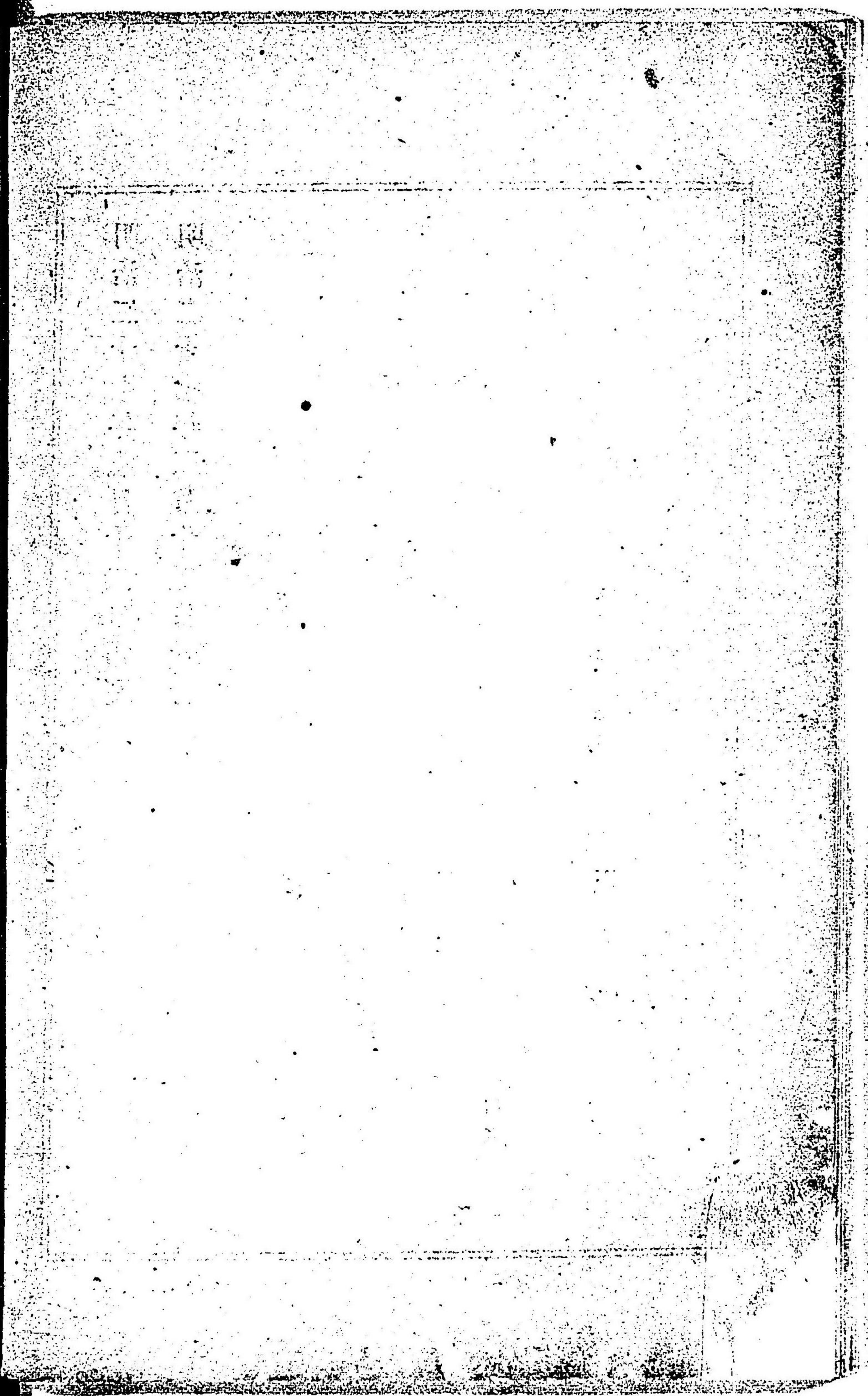
印刷人 岡本利三郎

東京市麹町區麹町  
拾丁目四番地

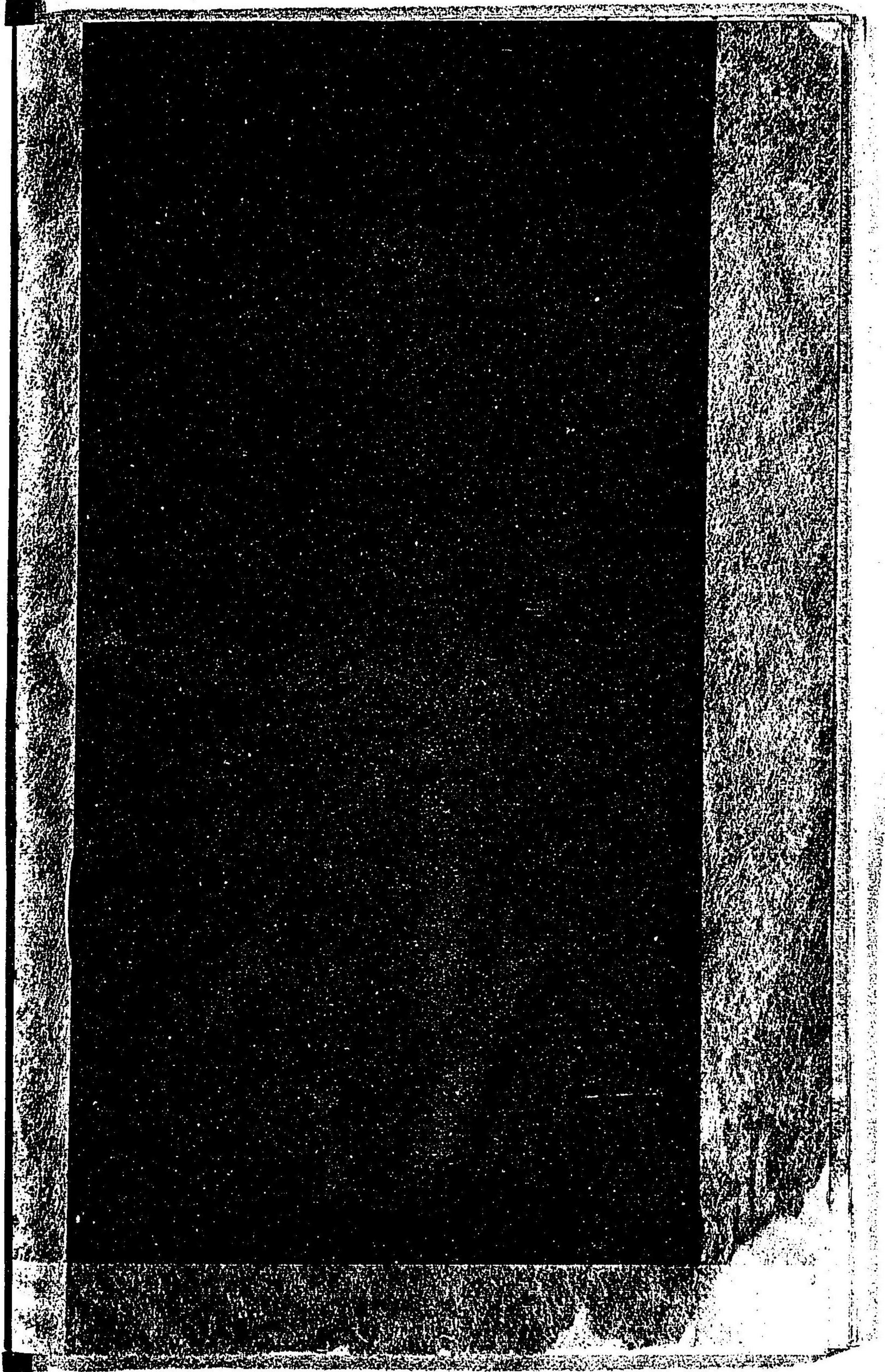
發行所 正教會

東京市神田區駿河台  
東紅梅町六番地

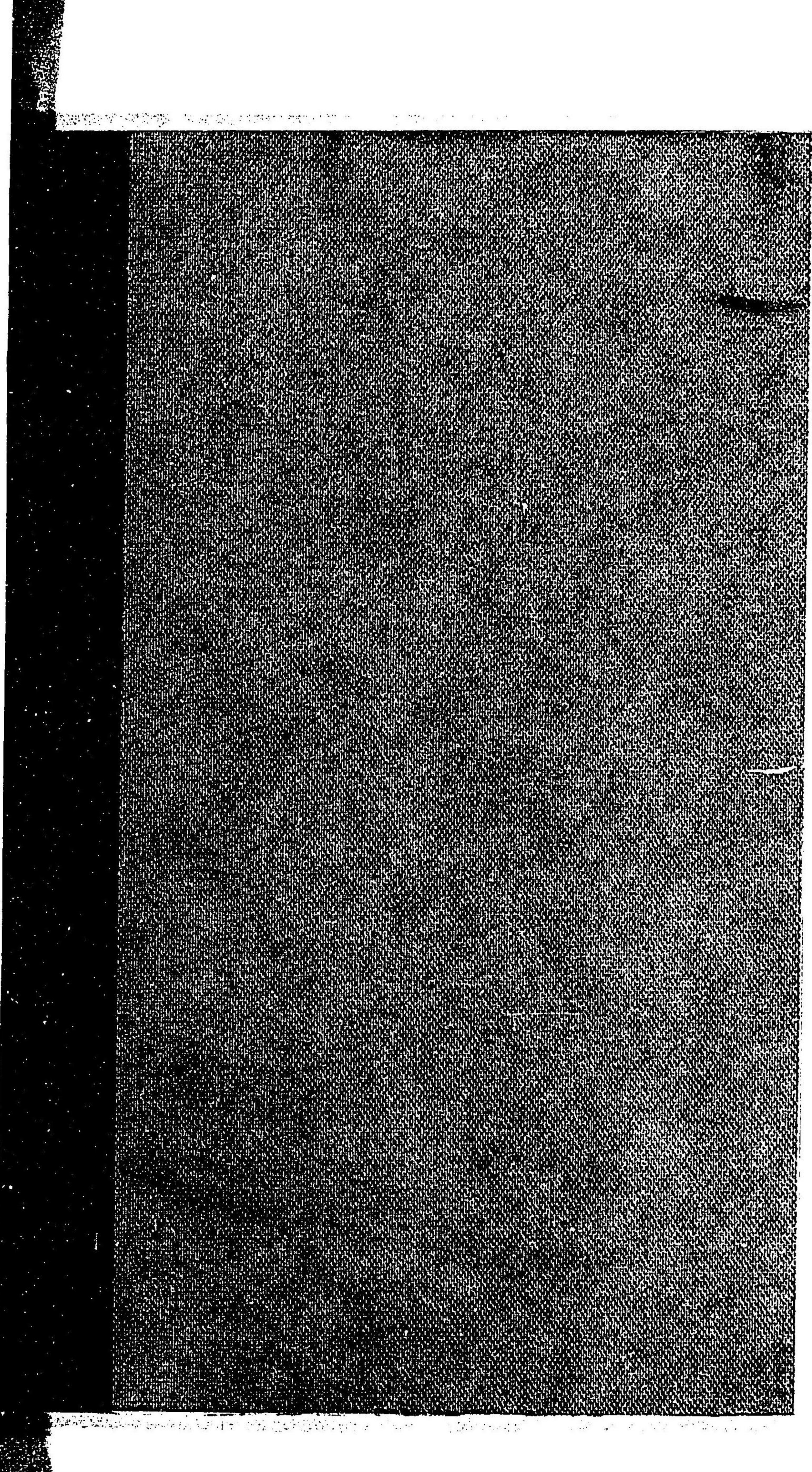














特 18

637

020929-000-6

特 18-637

聖体礼儀解

アルセニイ / 著

M27

ABI-0778





